

# 本庄市行政改革大綱実施計画

## 取組状況報告書

平成21年11月  
本 庄 市

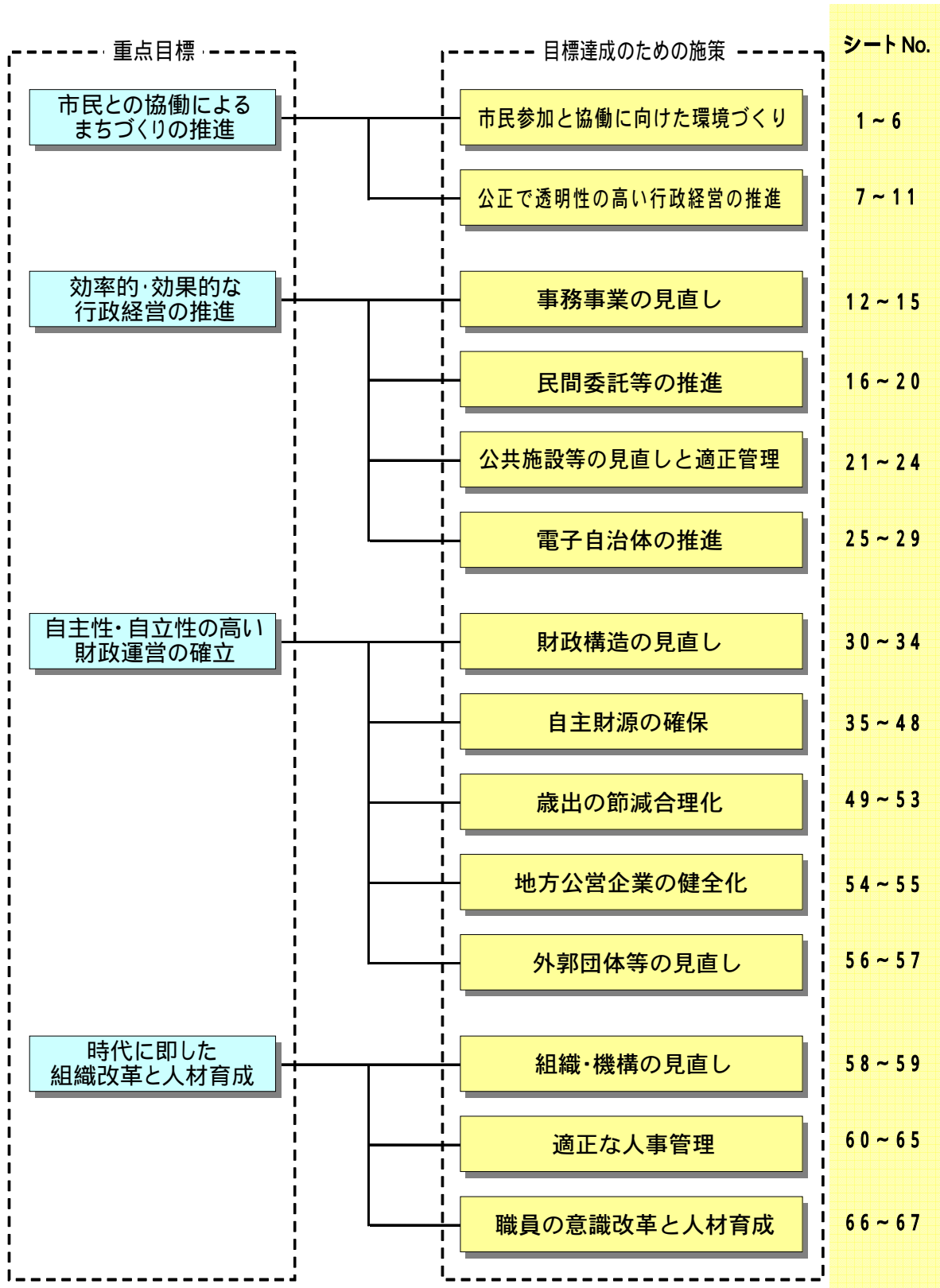
## 本庄市行政改革大綱実施計画取組状況報告書について

市では、健全で効率的な行財政運営確立のための基本方針として、平成19年3月に「本庄市行政改革大綱」を策定いたしました。また、大綱に基づき実施していく改革項目について、具体的な取組目標を示した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、目標達成に向けて全職員が一丸となって取り組んでおります。

本報告書については、平成21年4月から現在までの約半年間の進捗状況や取組効果等を行政改革大綱実施計画シートごとに、取り組みの主担当課が進捗管理表を作成し調整したものを、本庄市行政改革推進本部及び庁議に諮り、取りまとめたものです。なお、行政改革大綱実施計画シートに位置づけた取組目標のうち、策定時からの状況の変化や進捗状況により、見直しを要するもの及び目標の数値化等が図られるものについては、必要に応じて設定・修正・追加・削除を行い、さらには、シート自体を削除したり、あるいは新規に追加したりするなどの見直しを行っています。取組目標の修正等については、定期的に10月と4月の年に2回の見直しを実施することとしています。

行政改革を推進するために、実施計画について、『計画策定(Plan) 実施(Do) 検証・評価(Check) 見直し(Action)』のマネジメントサイクルに基づき、不断の点検を行うとともに、大綱及び実施計画の進捗状況と成果を広報紙やホームページにより、わかりやすい形で広く公表することとなっています。

# 行政改革大綱体系図



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	計画策定における市民参加				
内 容	審議会等の活性化				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>公募委員の積極的登用については、附属機関及び附属機関に準じる機関である審議会や委員会を設置する場合は、「本庄市審議会等の設置及び運営に関する要綱」及び「本庄市審議会等の委員公募実施要綱」に基づき、委員の公募や女性委員の登用を積極的に行うように、グループウェア(電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み)を利用して、職員へ周知しました。</p> <p>平成21年度は、本庄市行政改革審議会委員について公募を実施しました。また、年度末に改選となる審議会等があるため、改選の際に公募を実施するよう所管課に働きかけるとともに、審議会等の内容・設置の必要性について検討し、見直しが必要なものについては、企画課と協議するよう周知します。</p> <p>審議会等における女性委員の割合( )は、平成21年10月末現在で16.6%となっています。</p> <p>目標達成に向けてより具体的な取り組みをするためには、改選のある審議会等の所管課に対して、順次、働きかけて行く必要があります。その対策の第一歩として、共通認識を持ち、全庁的な意識を高めるためには、要綱を策定し、より効果のある取り組みをする必要があります。上半期の取組状況として、「本庄市審議会等への女性委員の参画促進要綱」の策定に向け、協議を開始しました。関係所管課との協議、計画、報告を重ねることにより、目標の達成をしようとするものです。</p> <p style="text-align: center;">法律・条例で設置されている附属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合</p>				
財政効果額 取組効果	<p>市の基本的な政策や計画などの策定にあたり、より多くの市民から意見をいただくことにより、市民の市政への参画を促進し、市民との協働によるまちづくりを推進します。また、審議会等における女性委員の割合を高めることにより、審議会等の活性化を図るとともに、男女共同参画社会の実現に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公募委員の積極的登用 女性委員の登用率 19.8%	同左 女性委員の割合 22.0%	同左 女性委員の割合 24.0%	同左 女性委員の割合 26.0%	同左 女性委員の割合 28.0%
主担当課	企画課・人権推進課			シートNo.	1

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進												
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり												
実施項目	計画策定における市民参加												
内 容	パブリックコメント制度の推進												
平成 21 年 度													
取組状況	<p>パブリックコメントとは、意見公募制度とも言われ、市が計画等を策定するときに、その案を市民のみならず公表して、その案に対する意見を提出していただき、寄せられた意見を考慮して、最終的に市が計画等を意思決定するとともに、寄せられた意見等に関する市の考え方を合わせて公表する一連の手続きをいうものです。</p> <p>本庄市では、「本庄市パブリックコメント実施要綱」を定めるとともに、同要綱の考え方及び手続きの概要を作成し、グループウェアを利用して、職員への周知及び指導を推進しています。</p> <p>公表方法としては、市のホームページにより、「現在募集している案件」・「募集が終了した案件」に区分し、それぞれ一覧表で見やすく掲載するとともに、実施要綱、実施要綱の考え方、手続きの概要なども掲載しています。また、意見募集終了後についても、「募集を終了した案件」として、1年間ホームページに掲載しています。</p> <p>市のホームページを利用した公表のほか、本庁、児玉総合支所、中央公民館及び図書館(児玉分館を含む。)に冊子を備え置いて、閲覧していただいて、同様に意見募集をしています。</p> <p>4月に庁内全課を対象にパブリックコメント実施予定調査を行った結果、平成21年度の実施予定は1件となっています。「本庄市次世代育成支援行動計画(前期計画)」が平成21年度で計画期間終了となるため、「後期計画」の策定に伴い、パブリックコメントを実施する予定になっています。</p>												
財政効果額 取組効果	<p>市の政策等の策定過程において、市民から意見を提出してもらうなど市民の「市政への参画機会」を提供するとともに、それらの意見を市政に反映しながら、市民との協働のまちづくりを推進します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">19年度</th> <th style="width: 15%;">20年度</th> <th style="width: 15%;">21年度実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パブリックコメント実施件数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>						19年度	20年度	21年度実施予定	パブリックコメント実施件数	2	3	1
	19年度	20年度	21年度実施予定										
パブリックコメント実施件数	2	3	1										
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
パブリックコメント制度の職員への周知・指導 公表する情報をわかりやすくする		同左	同左	同左	同左								
主担当課	企画課・行政管理課			シートNo.	1								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働				
<b>内 容</b>	塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」は、平成19年7月26日に設立されました。          平成21年度の総会では、平成20年度の事業報告や決算報告の後、平成21年度事業計画や予算が決定されました。また、特別事業積立金を50万円積み増して、銅像建立費用の一部とします。</p> <p>遺徳顕彰事業については、事業委員が企画・立案し、役員会を経て総会で議決されて事業決定されますが、この事業計画に基づき、顕彰祭、会報誌の発行(年3回)や啓発事業を実施し、埼玉県塙保己一賞表彰式(市が共催)を支援します。</p> <p>平成21年度の主な事業としては、5月23日の総会(講演)、9月12日の顕彰祭(命日に献花・講演会)、10月30日～11月3日の全国生涯学習フェスティバルでの展示、12月の埼玉県塙保己一賞表彰式(表彰とコンサート等)への支援です。</p> <p>遺徳顕彰会の会費収入が増加すれば、事業費に多くの予算を充てられることとなり、遺徳顕彰事業の質的拡充に繋がりますが、設立3年目で会員は伸び悩んでいます。</p> <p>平成21年9月30日現在で個人会員(1口千円)は818人(771口)、賛助会員(団体1口1万円)は44団体(41口)です。( 会員数よりも口数が少ないのは年度途中で未納もあるため)</p> <p>今まで、市広報誌やホームページで入会を呼びかけ、各施設に顕彰会の募集用紙を配置し、各種団体の会合時に募集用紙を配って依頼し、既存会員の継続依頼や新規会員の募集をしていますが、昨今の経済情勢を考えると大幅な会員増は難しい状況です。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」の設立により、総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業の大部分が顕彰会の主体的事業となり、市は側面的な支援に徹することを目標としていますが、当分の間は、事務局として相当な労力が必要になると思います。</p> <p>経費的には、平成19年度は会費収入により経常的な経費は賄えましたが、平成20年度の会費収入は1,518千円で、平成19年度対比88.6%となり、予算額より18万2千円不足し、結果的に事業費の一部を節減しました。</p> <p>平成20年度総会で銅像建立の方向性が決定され、特別事業積立金を作りました。積立金の平成21年度現在高は2,501,873円です。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	遺徳顕彰会の 設立及び顕彰事 業の実施 会員目標 個人会員1,000人 賛助会員 30団体	同左  会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 35団体	同左  会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 40団体	同左  会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 40団体	同左  会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 40団体
主担当課	生涯学習課			シートNo.	2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民と協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	民間協力によるお祭りや桜めぐりなどの観光資源を生かした事業実施				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>本庄地域・児玉地域には、夏と秋に祭りが行われています。本庄地域の祭りは、ゴミ問題についての苦情が大変多く寄せられていましたが、平成18年度よりこの状況を解決するために、「Jたばこ産業に「ひろえば街が好きになる運動」を依頼し、祭りの一つのイベントとして取り組み、祭りの見物人等にゴミ拾いキットを手渡し、ボランティアでゴミ拾いに参加してもらいました。本年度の本庄祇園まつりで6回続けて実施し、実施前と比べるとゴミのないきれいな祭りを実現し、また、ゴミを捨てない気持ちを育てることに役立っています。また、市内のたばこ組合や一般廃棄物連合会、本庄商工会議所の民間団体についても、この運動にボランティアで参加してもらいました。</p> <p>本年度より本庄地域では、新たに4月に「若泉公園桜まつり」を本庄商工会議所と観光協会の共催で実施しました。警察、消防の公共機関や民間団体による各種イベント、市内企業や商店、NPO等による模擬店の出店など各団体の協力を得ることができました。一方、児玉地域では、民間団体の協力により小山川堰堤に植えた桜の樹姿が整い、合併を契機に「こだま千本桜まつり」として、商工会や各種団体の協力を得て、新たなまつりとして実施してきました。</p> <p>本年度、児玉町稲沢地区において、地区住民や地権者の協力により、山岳協会有志によって「稲沢ハイキングコース」が開設され、新たな観光資源として追加されることとなります。</p> <p>観光協会の法人化については、設備費などの初期投資と人件費や賃借料等の継続的経費が必要になりますが、この経費を賄うための収入が見込めず、法人としての独立が難しい状況が続いています。</p> <p>取組目標について、具体的な数値目標を設定するため修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>「ひろえば街が好きになる運動」を採り入れたことにより、本庄祇園まつりの2日間で、ボランティアのゴミ拾いに参加してくれた人は720人、イベントに参加してくれた団体の人数は23人でした。拾ったごみの量は、可燃ごみで1140キロ、不燃ごみで310キロでした。市民との協働により、ゴミのない、きれいな祭りが開催でき、民間協力によるお祭りの実施に繋がりました。</p> <p>また、「こだま千本桜まつり」「若泉公園桜まつり」「稲沢ハイキングコース」は、新たな観光資源として、まちの活性化に繋がっています。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	観光協会法人化の検討 観光資源の整備	同左	[修正] H21.10 同左  ゴミ拾いボランティア数1,600人	[修正] H21.10 観光協会の法人化 観光協会を主体とした事業実施 観光資源の整備 ゴミ拾いボランティア数1,700人	[修正] H21.10 観光協会を主体とした事業実施 観光資源の整備 ゴミ拾いボランティア数1,800人
主担当課	商工課			シートNo.	2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	公園管理における住民参加				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>[公園愛護活動の推進]</p> <p>住民との協働による公園づくりを行っていくために、公園愛護会の拡充と育成に積極的に取り組んでいます。</p> <p>現在、各地域の自治会や老人会、有志団体等からなる計39団体が愛護活動を展開しており、除草や清掃、植栽から、公園でのレクリエーション活動に至るまで様々な活動を実施しています。活動の実施にあたっては、各愛護会自らが作成した年間の活動計画に基づき、公園施設を良好な状態に保つ手助けはもとより、利用する子供達等への見守りといった安全・安心面においても非常に重要な役割を果たしています。</p> <p>平成20年度の愛護団体の主な活動内容の内訳としては、除草・清掃を38団体が計380回、花壇管理、植栽等を5団体が計67回、見回りや点検等を8団体が計120回実施しており、活動に参加した住民は延べ約4,500名(活動毎に参加者の重複有)となっています。このように非常に多くの住民が愛護活動に携わっておりますので、愛護活動が地域住民のコミュニケーションの場としても重要な役割を果たしていることが伺えます。</p> <p>愛護会の拡充については、地元の自治会や地域の各団体等に直接公園愛護会の趣旨を説明して、活動への参加を働きかけています。平成21年度上半期にも新たに1団体が発足し、そのほかにも発足見込団体があります。また、愛護会の育成については、公園指定管理者と連携をしながら、愛護会活動への支援を行っています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>公園愛護会制度については、各地域団体の公園に対する愛護精神に報いることを目的としており、どのような活動を実施するか、またその回数、時期等はそれぞれの愛護団体の自主性に任せるものとなっています。各愛護活動は、いわば公園を地域の協働の場とするものであり、公園の管理業務とは異なる性質を持つものです。愛護会の活動は、市が担う公園管理業務に係る金額等の縮減に直結するものではありませんが、地域に根差した良好な公園環境を形成するための大きな力となっております。</p> <p>なお、平成20年度の公園愛護会に対する報奨金の総額は1,424,000円であり、平成21年度分については未確定(新規発足団体等があるため)となっています。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公園愛護会組織の育成・拡充 公園愛護会目標数 36団体	同左 公園愛護会目標数 37団体	同左 公園愛護会目標数 38団体	同左 公園愛護会目標数 39団体	同左 公園愛護会目標数 40団体
主担当課	都市計画課			シートNo.	3



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域資源などを活用した市民との協働				
<b>内 容</b>	防犯ボランティアの拡充				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>防犯ボランティアは、犯罪の発生を未然に防ぐための自主的な活動を行う組織で、本庄地域の自治会を中心として組織され始めたものです。防犯活動の促進を図り、安全安心なまちづくりに寄与しています。年間を通して、市の広報紙やホームページを活用して、防犯ボランティア団体への加入受付を実施しています。加入団体数は確実に増加していて、平成21年9月末現在で57団体です。</p> <p>防犯ボランティア活動を実施しながら、防犯ボランティア団体に加入していない自治会が数件あるため、団体への加入依頼を行いました。さらに、児玉地域を中心に現在活動していない自治会や各種団体についても、各種会議等において、防犯ボランティア団体への加入の呼びかけを継続しています。</p> <p>平成21年度の活動としては、4月に防犯ボランティア団体の総会を実施し、総会終了後、本庄警察署及び埼玉県防犯推進室による防犯研修会を行いました。ここでは、市内の犯罪発生状況の説明や防犯活動を実践するうえでの注意点などの研修を行いました。このほか、団体代表者を対象とした安全安心まちづくり研修会を2月に実施する予定です。</p> <p>各防犯ボランティア団体においては、自治会での防犯タスキリレーや他団体での児童見守り活動の実施など様々な活動を実施している状況です。このような防犯活動を実施している団体に対して、防犯ベストや啓発品等を配布して、地域の安全の確保を図っています。</p>				
<b>取組効果額 財政効果</b>	<p>市内での刑法犯認知件数は、平成21年1月～8月で720件(前年同期 203件)となり、防犯ボランティアの活動効果が表れています。</p> <p>また、犯罪率(人口1,000人当たりの認知件数)は、平成21年1月～8月で8.83%(前年同期 2.44ポイント)となり、県内順位が50位(前年同期19位)に改善しました。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	児玉地域における防犯ボランティアの強化 防犯ボランティア組織数51団体	同左  防犯ボランティア組織数60団体	同左  防犯ボランティア組織数69団体	同左  防犯ボランティア組織数78団体	同左  防犯ボランティア組織数87団体
<b>主担当課</b>	まちづくり課			シートNo.	3

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	早稲田大学との包括的な相互連携				
内 容	早稲田大学との包括的な相互連携				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>早稲田大学との包括協定に基づき相互連携を実施しました。</p> <p>〔主な取り組み例〕</p> <p>川淵三郎塾開校          早稲田大学特命教授川淵三郎氏、スポーツ科学学術院等と連携した「川淵三郎塾」の取り組みについて、4月から継続的に検討、実施しています。</p> <p>川淵三郎氏と市内スポーツ関係者との懇談会(全3回):約100名          川淵三郎塾開校式 記念講演会:約500名          環境教育・河川の共同調査(6月12日)</p> <p>市内を流れる小山川と元小山川で藤田小学校の5・6年生(55名)を対象に合同河川調査を行いました。早稲田大学の榊原研究室を始め、地元NPO、埼玉県、本庄市等が連携して共同調査・教育を実施し、参加スタッフは教員を含め40名でした。11月下旬に第2回の実施が予定されています。</p> <p>研究支援          &lt;環境・エネルギー研究科&gt;          電動バス実証実験(9月～)、ケーブルテレビ環境番組作成(4月～7月)          &lt;創造理工学部&gt;          エコシティ・デザイン・ワークショップ(全4回予定)          第1回(10月3日)参加者45名</p> <p>目標達成に向けた取組状況を可視化するため、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>早稲田大学において、より多くの教授や学生が市との関係を深めることにより、地域に根ざした研究等が展開されています。また、早稲田大学の知的資源をいかした各種事業を通し、市民の知的好奇心や、社会への関心を高めることもでき、さらなる地域と大学との連携によるまちづくりの推進を図っていくことが可能です。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基本協定書の各項目の推進	同左	同左	[修正] H21.10 基本協定書の5項目を全て実施	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
主担当課	企画課			シートNo.	4

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市民と市長との対話集会の実施				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>市長自らが、本庄市総合振興計画に基づき行ってきた諸施策の市政運営について説明した後、意見交換を行いました。今年度から説明にあたっては、参加者により分かりやすく、興味を持っていただけるよう、写真やグラフ、地図などを中心としたスライドを使用しました。</p> <p>年度当初に、公民館利用者団体等に開催依頼したほか、広報ほんじょう(6月号)で団体・グループに呼びかけ、市ホームページの「市長の部屋」にも掲載し、対話を希望するグループを募りました。</p> <p>9月末までに、老人会・PTA・公民館利用者団体・自治会等17の団体との対話集会を開催し、784人の参加がありました。</p> <p>開催日時は、団体の希望にあわせ、夜間や土・日を中心に行いました。市長と担当職員2名が同行するほか、場合によっては、あらかじめ団体の話し合いの内容の希望に合わせ、その担当部長も参加しました。子育て支援や学校教育の充実など、具体的な目的を持って活動しているグループとの話し合いでは、担当職員を同席させることにより、よりきめ細かい話し合いができ、住民との協働を進めることに役立ちました。</p> <p>なお、市民から寄せられた意見・要望などの記録については、担当課に引き継ぎ、各部署で対応しています。また、グループウエアを利用して、全職員に対話集会の議事録を通知し、情報の共有化を図っています。</p> <p>取組目標については、年間の開催目標数を設定し、平成22年度以降も自治会だけに限定せず、いろいろな団体との対話集会を実施するために変更するものです。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市民との対話集会を実施することにより、市民の市政への関心が深まり、市民と行政との情報の共有化が図られるとともに、市民との協働によるまちづくりに貢献できます。市民から寄せられた意見や提言を今後の事業推進に活かしていきます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄地区49自治会を対象に開催 他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催	市内小中学校PTAや各公民館利用者団体などを対象に開催	[修正] H21.10 自治会をはじめ、市内で活動する団体などとの対話集会の開催数12回	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	5

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	市長の地元企業訪問				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>市長が企業を訪問し、市の現状、政策等を直接説明し情報提供を行うことにより、企業に地元企業としての意識、行政や地元に対する協力意識の高揚を図るとともに、企業の現状や意見を直接聞き取ることで、企業の状態や市への要望などを把握することに努めています。</p> <p>9月末までに訪問した企業は2社です。(平成20年度は、3社)</p> <p>また、児玉工業団地工業会の交流会等での情報収集や、企業誘致・企業拡張等の情報を捉えるとともに、地域の発展や地域への貢献を積極的に進めている地元企業の情報収集に努めました。</p> <p>企業訪問は、今年度から産業開発室が作成した「市長企業とことん訪問実施方針」に基づき、訪問企業の選定を行うとともに、産業開発室・商工課・経済環境課の職員が訪問に同行し、情報の提供と収集、活用に努めることとし、年間の訪問企業社数を取組目標に追加しました。</p> <p>企業訪問を市内産業の育成、市経済のさらなる振興に資するため主管課を秘書広報課から産業開発室に変更し、主担当課に児玉総合支所経済環境課を追加しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>企業と市長が情報交換を行うことにより、市としては、地元経済や雇用状況等を把握するとともに、市の課題や市として実施すべき内容が見えてきます。また、企業としては、行政の現状を把握するとともに、市民ニーズ等の把握にも繋がるなど情報交換等を継続することにより、企業を取り巻く環境の改善と市経済の発展に役立てます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	企業訪問の方法を検討 企業の選択・訪問実施	企業の選択・訪問実施	[修正] H21.10 同左 企業訪問5社	[修正] H21.10 同左 企業訪問5社	[修正] H21.10 同左 企業訪問5社
主担当課	産業開発室・商工課・経済環境課・秘書広報課			シートNo.	5

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	市長への手紙の充実				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>「市長への手紙」事業は、市民からの市政に対する意見や提案を手紙やメールでいただき、公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。この制度の特長は、寄せられた手紙すべてに市長自らがはじめに目を通し、担当課に調査・検討を指示することです。</p> <p>今年度は6月1日号の「広報ほんじょう」において、「市長への手紙」専用紙を挟みこみ、送信方法等をくわしく掲載したほか、公民館や図書館など市内の公共施設に用紙を常備しました。また、メールやファックス等他の方法でも随時受け付けています。</p> <p>なお、本人の同意があるものについては、回答の済んだものからプライバシーに配慮した上、市のホームページで公開しています。</p> <p>9月末現在、手紙(FAX含む)によるものが141通、インターネットによるものが96通、合計237通が寄せられています。「市長への手紙」の性質上、苦情や要望等が投稿の大半を占めており、特にインターネットによる投稿では、匿名の苦情が多くなっています。</p> <p>取組目標については、各年度の目標値と実際の投稿数(平成19年度 382通、平成20年度 284通)に開きがありますが、投稿手段の拡大を図るとともに、手紙の内容を広報やホームページに掲載していることにより、掲載された事柄に対する重複投稿が減り、投稿数が減っている状況です。また、この制度をより良いものとするためには、市政に対する個人の意見や提案等を多くのみなさんと共有することが大切なので、ホームページの公開数を取組目標に追加しました。</p>				
財政効果額 取組効果	市民から市政に対しての意見や提案を手紙やメールでいただき、公式な形で回答することにより、市民の声を市政運営やまちづくりに反映することができます。市政への関心が深まることにより、市民の市政への参画が促進されます。また、回答をインターネット等で公開することにより、市民と情報を共有することができ、協働のまちづくりに寄与します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	周知・実施方法などの変更により充実を図る 「市長への手紙」投稿数470通	同左 「市長への手紙」投稿数515通	[修正] H21.10 同左 「市長への手紙」投稿数560通 「市長への手紙」公開数120通	[修正] H21.10 同左 「市長への手紙」投稿数605通 「市長への手紙」公開数130通	[修正] H21.10 同左 「市長への手紙」投稿数650通 「市長への手紙」公開数140通
主担当課	秘書広報課			シートNo.	6

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	市民への積極的な情報提供				
内 容	広報手段と内容の充実				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>広報紙として、毎月1日に「広報ほんじょう」を、15日に「広報ほんじょうおしらせ版」を発行しています。紙面の構成や内容を工夫し、見やすく読みやすい広報紙づくりに努めています。行政からのお知らせだけでなく、市民のみなさんの活動を応援するため、5月号から市内で活動する団体・グループの行事案内や会員募集などのコーナー「でんごん広場」を設けました。</p> <p>ホームページについては、各課からの要請により見直しを図り、最新の情報を提供できるよう努めるとともに、市政Q &amp; Aや祭りなどを紹介するコーナーも新たに作成しました。9月末までのアクセス数は、157,952件で、月平均26,000件を超える数となっています。</p> <p>また、インターネット関連では、ヤフージャパン・トップページの地域コーナーに登録し、市内のイベント等の情報を随時発信するなど、市ホームページ以外からも情報が入手できるようにしました。</p> <p>毎月1回、熊谷記者クラブへの定例記者会見を実施しています。情報提供や記者との意見交換を行い、本庄市の政策やイベント等についてPRしているほか、タイムリーな話題については随時情報提供しています。また、熊谷記者クラブだけでなく、NHK・テレビ埼玉・本庄ケーブルテレビ、日本経済新聞・産経新聞、各種専門紙、タウン誌等にも情報提供を行っています。</p> <p>なお、ホームページや広報紙は情報提供の手段として活用するだけでなく、パブリックコメントや市長の手紙などを掲載して、市民の意見収集の手段としても活用しています。</p> <p>取組目標については、ホームページの充実度を測る指標として、アクセス数を追加しました。</p>				
財政効果額 取組効果	最新の市政情報について、市民に対して広報紙やホームページ等で分かりやすく効果的に伝え、市政情報を市民と共有するとともに、市民との協働によるまちづくりの推進に繋げることが出来ます。市民が行財政状況などを把握し理解できるよう、行財政情報を的確に提供します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	ホームページの内容見直しや広報紙の工夫	同左	[修正] H21.10 同左  ホームページ アクセス数 26,000件/月	[修正] H21.10 同左  ホームページ アクセス数 26,300件/月	[修正] H21.10 同左  ホームページ アクセス数 26,600件/月
主担当課	秘書広報課			シートNo.	7

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進															
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進															
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供															
<b>内 容</b>	情報公開制度などの周知															
<b>平成 21 年 度</b>																
<b>取組状況</b>	<p>情報公開制度とは、市民のみなさんに「知る権利」を保障し、市民の市政への参加を促進し、行政に対する信頼性の確保を図るため、市の保有する情報のうち公共的利益やプライバシーの保護が客観的に認知されるもの等を除いて、請求に応じて公開する制度です。</p> <p>個人情報保護制度とは、個人情報の取り扱いに関する手続を定めて、個人情報の保護に努め、自分の情報をコントロールする権利を保護することにより、公正で信頼される市政の推進に資するための制度です。</p> <p>これらの制度の概要については、広報ほんじょう(5月号)及び市のホームページにおいて、市民にわかりやすく掲載し、制度や実施状況などをお知らせしています。</p> <p>平成21年度上半期の情報公開請求等件数は、30件でした。その決定内容は、公開7件、部分公開18件、非公開1件、不存在1件で、未決定が3件でした。</p> <p>平成21年度上半期の個人情報開示請求等件数は、4件でした。その決定内容は、開示1件、部分開示3件でした。</p>															
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>市の保有する情報を公開し、行政活動に対する説明責任を果たすとともに、個人情報の保護に努めることにより、公正で透明性の高い行政経営の推進が図られ、市民との協働によるまちづくりが進められます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度上半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報公開請求件数</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>個人情報開示請求件数</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>					19年度	20年度	21年度上半期	情報公開請求件数	58	64	30	個人情報開示請求件数	8	10	4
	19年度	20年度	21年度上半期													
情報公開請求件数	58	64	30													
個人情報開示請求件数	8	10	4													
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
制度及び実施状況の広報等への掲載		同左	同左	同左	同左											
<b>主担当課</b>	行政管理課		シートNo.	7												

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供				
<b>内 容</b>	議長交際費の公開				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成18年度に議会運営協議会において、「議長交際費の執行基準」について検討し、見直しを行ない、平成18年12月4日に「本庄市議長交際費の公表に関する要綱」を定めました。</p> <p>平成19年4月から市のホームページにおいて、その要綱に基づいて「支出日、支出区分、支出先・内容等、支出金額」の事項を公開しています。また、公表の時期としては、毎月公表することとし、当月分を翌月の15日までに行っています。</p> <p>市のホームページ以外の公表方法として、議会事務局備付けの交際費支出簿を使用した公表も行っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>「議長交際費」の支出状況を市民に対し、ホームページなどにより積極的に、分りやすく情報を公開することにより、市民との情報の共有化が図られ、「開かれた議会」の実現や公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与しています。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	議長交際費の公開	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	議会事務局			シートNo.	8



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	財政状況の公表				
内 容	バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>財務諸表について(2表から4表へ)                      平成19年度決算分までは、バランスシート、行政コスト計算書の2表を「旧総務省方式」により作成し、公表していました。平成20年度決算分からは、純資産変動計算書、資金収支計算書を追加し、あわせて4表を「総務省改訂モデル」により作成し、公表を行います。これら4表の総称として、以下「財務諸表」と記載します。</p> <p>[財務諸表]                      普通会計の財務諸表                      平成20年度決算分の財務諸表については、平成21年中の公表を目指して作成中です。</p> <p>本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表                      平成20年度決算分の連結財務諸表については、平成21年度中の公表を目指して作成中です。</p> <p>連結財務諸表                      一部事務組合等を含めた連結財務諸表の作成については、児玉郡市広域市町村圏組合などとの連携が必要になります。一部事務組合等の財務諸表作成については、取り組みに差異があり、作成が遅れている団体があります。財務諸表を作成した一部事務組合等から順次、連結していくという考え方で作成を進めていくとともに、一部事務組合等に対し早期の作成をお願いするなど、連結の完成に向けて努力していきます。</p> <p>[公表]                      ホームページ上での公表に併せ、本庁(財政課)及び児玉総合支所(総務課)において、閲覧による公表を予定しています。なお、公表方法については、他団体の掲載方法等を参考にしながら、よりわかりやすいものにしていくよう努力していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表	同左	[修正] H21.10 本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表の作成・公表	[修正] H21.10 連結財務諸表の作成・公表	[修正] H21.10 同左
主担当課	財政課			シートNo.	9

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	入札制度の改善				
内 容	電子入札の導入				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>電子入札を実施することにより、公正で透明性の高い入札が期待でき、かつ、契約事務の効率化を図るため、埼玉県内では現在、埼玉県のほか52市町が埼玉県の電子入札システムに参加しています。本庄市も平成20年度に同システムに参加しました。</p> <p>入札の参加対象となるために建設業者等は、工事等の競争入札参加資格審査申請を2年に1度行う必要があります。埼玉県の電子入札システムに参加している市町では、平成20年10月に埼玉県に対して、平成21・22年度建設工事等入札参加資格審査申請を行いました。このため、平成21・22年度の申請方法について、市内業者に対して、6月と9月に通知し、指導しています。</p> <p>電子入札制度は、上記の登録のほかに建設業者等が、電子入札システムへ利用者登録することが必要になります。現在、システム上、利用者登録をするためのパソコンのOS等に制限があり、利用者登録がなかなか進んでいないのが実情です。埼玉県では11月上旬を目途に、同システムの改修を行うこととしています。これにより、利用者登録するための障害がなくなり、概ね全ての建設業者等が登録可能となり、電子入札の導入が可能になります。このため、電子入札については、本年10月から導入予定でしたが、若干延期し、平成22年1月を導入の目途とします。また、電子入札システムに対する市内業者の利用者登録率が高くなると、電子入札と従来の入札を並行して、実施せざるを得ないので、利用者登録業者数を高めるための働きかけを行います。さらに、平成22年度からは、全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について、1年前倒して実施します。これらのため、取組目標を修正します。</p>				
財政効果額 取組効果	電子入札が実施されると、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図られます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入 業者登録2000件	[修正] H21.10 電子入札実施 10件 利用者登録業者数 100件	[修正] H21.10 電子入札実施 100件 全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施	[修正] H21.10 電子入札実施 120件
主担当課	財政課			シートNo.	10

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	監査制度の強化				
内 容	外部の監査制度の導入				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>外部監査制度は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の監査に加え、より専門的で独立した立場から、市長と外部監査契約を結んだ公認会計士や弁護士などの資格を持った外部監査人が監査を行うことができる制度で、包括外部監査契約と個別外部監査契約があります。都道府県や政令指定都市、中核市には義務付けられており、それ以外の市区町村でも、自主的に条例を定めることによって、導入することができます。</p> <p>総務省が毎年年末に発表する外部監査制度に関する調査の結果によると、平成19年度末の導入状況では、指定都市及び中核市以外の市区町村の数が1,764団体であり、このうち個別外部監査条例を制定している市区町村が59団体(3.3%)であり、平成19年度より個別外部監査を導入した団体が7団体あります。59団体のうち個別外部監査契約を締結しているものは4団体(6.8%)となっています。4団体の個別外部監査人に支払った金額は、約17万円から約900万円と開きがありますが、それは、個別外部監査人が活用した補助者の数や執務日数により、支払金額が異なっています。全国的に見て、若干の増加傾向にあるものの一般市における個別外部監査制度導入の実績は、未だ少数の状況であることから、本市においては引き続き近隣の導入状況を調査し、費用対効果の検証を含め、情報収集を継続します。</p> <p>県内ではさいたま市(指定都市)、川越市(中核市)を除き、草加市が個別外部監査条例を制定しています。</p>				
財政効果額 取組効果	情報収集により、費用対効果の検証を含め、制度導入の可否の検討が進みます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	個別外部監査 制度導入の検討	同左	同左	同左	同左
主担当課	監査委員事務局			シートNo.	11

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政経営に係る各種計画の推進				
<b>内 容</b>	行政経営に係る各種計画の推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>平成20年度に作成した各種計画の一覧を基にして、総合振興計画実施計画を策定するにあたり、平成22年度以降の各種計画について、計画的に策定していくように指導を行いました。</p> <p>各種事業の見直しについては、総合振興計画実施計画の提出事業で、主要事業について提出し、事務事業評価を実施することにより、事業の改革改善を行いました。</p> <p>平成21年度に策定を予定している計画は、子育て支援課の「本庄市次世代育成支援行動計画(後期計画)」がありますが、総合振興計画と整合性が図られるように担当課と調整していきます。</p> <p>各種計画の推進のため、取組目標を数値化しました。</p>				
財政効果額 取組効果	総合的・長期的な視点で計画を立て、事業の実施にあたっては毎年、事業の評価、見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業を推進することができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種事業の見直しを図るとともに、達成度や進捗状況の把握・検証に努める。	同左	[修正] H21.10 総合振興計画 成果指標で目標 値を達成した割合 15%	[修正] H21.10 総合振興計画 成果指標で目標 値を達成した割合 20%	[修正] H21.10 総合振興計画 成果指標で目標 値を達成した割合 25%
主担当課	企画課			シートNo.	12

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
実施項目	行政評価による事務事業の見直し				
内 容	行政評価による事務事業の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>総合振興計画実施計画提出事業について、各所管課で事務事業評価を行い、各事務事業について目的や効果を明確にし、事務事業の見直しを行いました。 また、各部局別にヒアリングを実施し、事務事業評価シートを資料として、事務事業の優先順位付けに活用しました。</p> <p>総合振興計画基本計画の各施策の主要事業について、実施計画の提出事業とし、事務事業評価シートに主要事業の実施状況について記入することにより、主要事業の進捗管理に活用しました。</p> <p>今年度作成した事務事業評価シートの対象事業                  (1)基本計画の主要事業                  (2)新規に計画するものを含む事務事業                  (3)既存の事務事業で事業効果が薄く、廃止を検討をする事務事業                  (4)平成21年度で終期となるもの及び終期設定のない補助金及び交付金を含む事務事業                  (5)事業費が前年度比で10%以上増加を見込む事務事業                  (6)民間委託へ移行する事務事業</p> <p>事務事業評価を行い、事業の見直し等に繋げるため、取組目標を数値化しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>事務事業を評価することにより、職員のコスト意識と効果に対する考え方が整理され、事業の改廃に役立てることが可能となります。 また、事務事業の見直しを行うことにより、効率的・効果的に事務事業を行うことができるようになります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本計画にあわせ体系の整理 行政評価実施内容の改善	評価シートにより、目的や効果を明確にし、それを評価することで事務事業の改善を行います。 評価シートを市民に公表する 行政評価実施内容の改善	[修正] H21.10 事務事業を改革・改善した割合 35% 行政評価実施内容の改善 評価結果の公表	[修正] H21.10 事務事業を改革・改善した割合 37% 同左	[修正] H21.10 事務事業を改革・改善した割合 40% 同左
主担当課	企画課			シートNo.	13

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	合併協定項目の早期調整				
<b>内 容</b>	合併協定項目の早期調整				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>合併協議の調整区分において、「合併後に統合・再編」、「合併後調整する」、「新市において新たに定める」等とした項目については、28項目76件あり、その調整については事務事業を所管する各担当課を中心に、随時取り組んでいます。</p> <p>その結果、平成21年度当初から新たに実施されたもの、集計に漏れていたものを含め、21項目53件が調整済となっています。</p> <p>残り7項目23件の状況内訳は、調整済み10件、一部済3件、未調整10件となっています。</p> <p>8月に未調整になっているものについて調査を実施し、原因の究明や調整方針の検討、調整完了目標期日等を明確化し、調整完了に向けて推進しています。その取り組みについて、数値目標を設定して推進するために、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	合併協定項目の早期調整により、旧市町で差異のあった行政サービスの統一など、新市の一体性が図られるとともに、効率的・効果的な行政経営を推進することができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	未調整項目の把握と早期調整	同左	[修正] H21.10 未調整項目の把握 合併協定項目調整率 83%	[修正] H21.10 同左 合併協定項目調整率 88%	[修正] H21.10 同左 合併協定項目調整率 95%
主担当課	企画課			シートNo.	14

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	資源の節約と経費削減				
<b>内 容</b>	資源の節約と経費削減				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成14年3月に認証取得し、活動を行ってきた「ISO14001」に代わり、平成20年4月より、市内公共施設で、市職員、児童・生徒、教職員、来庁者・施設利用者を対象にした市独自の「環境マネジメントシステム」を運用し、地球温暖化対策実行計画で設定されている目標値の達成を目指しています。</p> <p>地球温暖化対策実行計画で設定されている目標値          ・電気、施設燃料、LPガス、都市ガス、車両燃料使用量          ……平成18年度実績より、平成24年度までに7%削減          ・紙使用料、ごみ排出量……平成18年度実績より、平成24年度までに3%削減</p> <p>市民への一方的な啓発ばかりでなく、まずは職員から率先してエコを考えようと、10月から職員を対象に、マイ箸の使用、マイボトルの持参、マイバックの使用の推進を呼び掛けています。          また、公共施設を新設あるいは改修する際には、太陽光等の自然エネルギーの活用を推進していきます。</p> <p>取組目標については、具体的な数値目標を設定するために、修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	地球温暖化対策実行計画の目標値を達成することにより、資源の節約と光熱水費、燃料費、消耗品費等の削減が図れます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	ISOで設定されている目標値の達成に向けた取組	独自の規格を運用し、地球温暖化対策実行計画の目標値の達成に向けた取組	[修正] H21.10 電気使用量を平成18年度実績より7%削減	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
<b>主担当課</b>	環境推進課			シートNo.	15

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	民間委託の推進				
内 容	民間委託の検証・推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託により実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行います。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への移行を検討します。</p> <p>具体的には、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、民間委託化の可能性や事務事業の実施方法の適否を所管課において評価し、検討を行っています。</p> <p>民間委託の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、民間委託できる事業があるのかなど含めて、所管課において検討を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	各事務事業の継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政経営を図り、民間委託により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分し、市民満足度の向上に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の 推進に関する指 針の検討	民間委託等の推 進に関する指針 の策定	民間委託等の推 進に関する指針 の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	16



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進										
<b>施策</b>	民間委託等の推進										
実施項目	指定管理者制度の推進										
内 容	指定管理者制度の検証										
<b>平成 21 年 度</b>											
取組状況	<p>平成22年3月31日で指定期間満了となる「JR高崎線以北地域の都市公園」、「JR高崎線以南地域の都市公園」、「児玉地域の都市公園」の3施設について、平成22年4月1日以降の指定管理者について、都市公園の地域を「本庄市北地域の都市公園」、「本庄市中央地域の都市公園」、「本庄市南地域の都市公園」に変更して募集を行い、本庄市公の施設指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者候補者の選定を行っています。</p> <p>そのほかの施設について、サービス水準の向上や経費削減を図るため、今後、指定管理者制度の導入を推進していくことが望ましいと思われる施設を管理している部署と指定管理者制度の導入に向けて協議していきます。</p> <p>また、指定管理者制度の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、指定管理者制度を導入することにより効率的・効果的な行政経営に資する施設なのかなど含めて、所管課において検討を行いました。</p>										
財政効果額 取組効果	<p>指定管理者制度導入による歳出削減効果</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">本庄市民文化会館</td> <td style="width: 50%;">23,352千円(17年度実績と20年度実績対比)</td> </tr> <tr> <td>本庄市老人福祉センターつきみ荘</td> <td>6,363千円(17年度実績と20年度実績対比)</td> </tr> <tr> <td>公園維持管理</td> <td>23,402千円(17年度実績と20年度実績対比)</td> </tr> </table>					本庄市民文化会館	23,352千円(17年度実績と20年度実績対比)	本庄市老人福祉センターつきみ荘	6,363千円(17年度実績と20年度実績対比)	公園維持管理	23,402千円(17年度実績と20年度実績対比)
本庄市民文化会館	23,352千円(17年度実績と20年度実績対比)										
本庄市老人福祉センターつきみ荘	6,363千円(17年度実績と20年度実績対比)										
公園維持管理	23,402千円(17年度実績と20年度実績対比)										
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
	作業部会を設置 導入施設の増加及び既導入施設の検証	導入施設の増加及び既導入施設の検証	同左	同左	同左						
主担当課	財政課			シートNo.	17						

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	PFIの適切な活用				
内 容	PFIの導入				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、市が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できると見込める場合は、PFI手法での実施を検討する必要があります。</p> <p>PFIの導入については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、今後の公共施設等の建設事業等について、PFI手法で実施することにより効率的・効果的な行政経営に資する事業なのかなど含めて、所管課において検討を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	PFI適用事業が実施された場合に、財政効果額が算出されます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 作業部会を設置	施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	18

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	民営化の推進				
内 容	民営化の推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>市が主体となって実施している事務事業のうち、市に代わって民間が直接実施できるものについては、民営化を検討していく必要があります。各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、市で実施する事業であるかどうか等を所管課において検討を行いました。</p> <p>民営化の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、民営化ができる事業があるのかなど含めて、所管課において検討を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	各事務事業を継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政運営を図り、民営化により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分することで、市民満足度の向上に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の 推進に関する指 針の検討	民間委託等の推 進に関する指針 の策定	民間委託等の推 進に関する指針 の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	19

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	行政サービス提供における新たな官民のあり方の検討				
内 容	公共サービス改革法(市場化テスト)の検討・実施				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>「市場化テスト」は、公共サービスの提供について行政機関と民間企業で競争入札を実施し、価格と質の面で優れた方が落札し、その担い手を決めていく制度です。</p> <p>市場化テストの検討・実施については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を平成21年6月に策定しました。その指針に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、市場化テストを導入して実施できる事業があるのかなど含めて、所管課において検討を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	競争入札が実施された場合に、財政効果額が算出されます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入に向けて適切かつ積極的な対応を検討します。	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	企画課・財政課			シートNo.	20

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	施設の統廃合などの検討				
内 容	公共施設の適正配置				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>公共施設の適正配置については、各施設の老朽化の度合いや維持補修の履歴をはじめ、施設の管理運営状況等の情報をデータベース化することにより、現状把握と分析を進める必要があります。そのため、財政課において基礎データの集積を進めています。今年度末をもって、公共施設のデータベース化が完成する予定となっています。これにより、公共施設の現状把握と分析に基づく検討を行っていきます。</p> <p>また、公共施設の適正配置の検討にあたっては、各施設の利用状況を把握する必要があるため、公共施設のデータベース化に合わせ、平成21年度末の状況について関係各課への調査を実施する予定です。</p>				
財政効果額 取組効果	公共施設の適正配置を行うことにより、施設の維持管理経費の削減が図られます。また、利用者の利便性の向上が図られます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各施設の現状把握と分析 作業部会の設置 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の整備 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の検討	現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	配置方針・運営方針に基づく実施
主担当課	企画課			シートNo.	21

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	施設の統廃合などの検討				
<b>内 容</b>	本庄いまい台交流センターの他の機関への移管				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>本施設は、平成10年4月、県企業局から本庄市に引継ぎとなり、平成12年度に交流センターとして開館し、産業団地内の従業者と地域住民の交流や健康づくりを目的にダンス・太極拳などの各種サークルに利用されています。</p> <p>当初は、本庄いまい台交流センターをいまい台産業団地工業会への移管を考えていましたが、平成20年1月に富士機工が進出し、進出企業が出そろった時点で、工業会に移管の打診をしたところ、工業会の代表から、「工業会としての使用は考えていない。」との回答をいただきました。このような状況から工業会への移管の可能性は低いいため、それ以外の民間及び公共両面の利用を検討することとしました。</p> <p>なお、公の施設である本庄いまい台交流センター等の使用料の均衡を図る見直し等に伴い、平成20年9月1日から会議室・多目的室の利用を有料化することとしました。月平均80件の利用で、約65,000円の使用料収入があります。</p> <p>工業会への移管の可能性が低いことから、有効かつ明確な施設利用を早急に検討すべき時期に来ているため、今後の施設活用については、市民の利便性や業務の合理性など、多くの検討課題も考えられますので、全庁的に議論していくこととします。本庁組織・出先機関や外郭団体の利用あるいは他の機関への移管も含めて、検討していくため、平成21年度以降の取組目標を修正します。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>他の公共機関等への移管を含め、施設の統廃合が進むことにより、公共施設の適正管理が図られます。また、移管の検討を行う段階においても、平成20年9月から会議室・多目的室の利用を有料化にし、効率的・効果的な行政経営に繋げています。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄いまい台工業会や他の機関等への移管の検討	他の機関への移管の検討	[修正] H21.10 同左  検討委員会の設置	[修正] H21.10 同左  施設活用方針の決定	[修正] H21.10 同左  施設活用方針の実施
主担当課	商工課			シートNo.	21

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	小・中学校の規模・配置の適正化				
<b>内 容</b>	小・中学校の通学区見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>市内小学校の全児童数の今後の推移については、住民登録から算出した年齢推移表によると下記のとおりとなり、少子化の影響による自然減が見込まれています。</p> <p style="text-align: center;">21年度 4,544人    22年度 4,436人    23年度 4,384人    24年度 4,261人 25年度 4,201人    26年度 4,104人    27年度 4,098人</p> <p>このような状況のため、大規模校の解消という視点からの通学区の見直しについては、現時点では検討していません。一方で、小規模校のあり方について、検討する必要性が生じてきているため、取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	小中学校の規模や配置の適正化のため、通学区の見直しをすることにより、効率的・効果的な行政経営の推進に繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	転入児童数の推移をみる	児童数の推移をみながら見直しの可否を検討する	同左	[修正] H21.10 配置の適正化を検討する基準の策定	[修正] H21.10 配置の適正化基準の実施
<b>主担当課</b>	学校教育課			シートNo.	22

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進												
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理												
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用												
<b>内 容</b>	学校施設の有効利用												
<b>平成 21 年 度</b>													
<b>取組状況</b>	<p>学校体育館及び校庭については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体で定期的に利用することを登録団体の利用条件として、貸出しを行っています。</p> <p>利用登録団体の状況は、本庄地域100団体2,233人、児玉地域42団体854人となっています。また、新規の登録団体を随時、受付けています。さらに、平成22年度利用開始に向けて、利用登録団体募集のお知らせを広報に掲載するとともに、本庄地域・児玉地域それぞれにおいて、利用登録説明会を開催する予定です。</p> <p>学校施設の有効利用については、現在、有効利用できる学校施設(空き教室等)が見当たらないため、検討していません。今後、児童生徒数の減少により、有効利用できる学校施設が生じた場合には、検討していきます。</p>												
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>学校開放の利用実績(4～9月)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">本庄地域</td> <td style="width: 30%;">53,218人</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>児玉地域</td> <td>27,816人</td> <td>利用料金収入</td> <td>合計1,270,650円</td> </tr> </table>					本庄地域	53,218人			児玉地域	27,816人	利用料金収入	合計1,270,650円
本庄地域	53,218人												
児玉地域	27,816人	利用料金収入	合計1,270,650円										
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
	学校施設の有効利用の検討	学校施設の貸出し 学校施設の有効利用の検討	同左	同左	同左								
<b>主担当課</b>	学校教育課・体育課			シートNo.	23								



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	公共施設の広域利用				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>他の市町の公共施設を相互に利用でき、また、その利用料金もそれぞれの住民と同額で利用できる「公共施設の相互利用」は、地方自治法第244条の3に基づき、議会の議決を得て、構成市町において協定書を締結して行なわれています。</p> <p>「公共施設の相互利用」は平成11年4月に児玉郡市でスタートし、平成13年4月に岡部町が加わりました。その後、市町村合併を機に平成18年1月から本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町と相互利用の対象範囲を広げています。主要な施設は全て相互利用が可能となっているため、現時点で相互利用可能施設の拡大は考えられませんが、相互利用構成市町内で新たな施設の設置があった場合、児玉郡市広域市町村圏組合を通して、相互利用の対象となるよう調整を行います。</p> <p>相互利用制度を周知するため、公共施設の相互利用の施設一覧を公共施設で配布し、また市のホームページに掲載しています。</p> <p>施設の利用者を市町別に区分した利用状況の調査は、児玉郡市広域市町村圏組合の照会により行なっています。利用調査は、数年に一度行っており、直近は平成17年に調査しています。</p>				
財政効果額 取組効果	市民の利便性向上と公共施設の効率的利用が図れます。 周辺市町に同様の施設がある場合、市内に新たな施設の設置を抑えることができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	相互利用制度の周知 相互利用可能施設の拡大 利用状況調査	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	23

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用				
<b>内 容</b>	市民プール跡地の有効利用				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>市民プール跡地の有効利用については、永年市民に親しまれた施設であったことを踏まえ、広く市民の声を反映させた施設整備を進めます。</p> <p>ホームページや広報にて市民の方々から意見を募るほか、寄せられた皆様のご意見を参考にしながら、プール跡地の活用を含めた若泉運動公園全体の整備計画を作成し、それに沿って事業を進めていきます。</p> <p>現在は、施設内の備品等の整理を行うほか、施設の解体撤去及び若泉運動公園の全体計画の実施にあたって、市の費用負担を最小限に抑えて事業を行うべく、国庫補助金等の活用を検討しています。</p> <p>なお、市民プールについては、建設当時に国庫補助金の一部充当されていますが、管理施設（鉄筋コンクリート造）以外の施設については、国土交通省所管補助金等交付規則に定める処分制限期間を過ぎていますので、解体撤去を実施することに問題はありません。なお、管理施設については、引き続き活用していく予定となっています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>市民プールの跡地は、若泉運動公園面積の約30パーセント(全体8.1haのうち市民プール約2.3ha)を占めており、園内の施設の中でも最も大規模なものとなっていることから、園内の既存の施設との兼ね合い等を考慮しながら、スポーツ、レクリエーションの拠点として再生を図ることで、より一層の利用促進を目指します。</p> <p>なお、これに係る費用面については、取組状況において記載したとおり、国庫補助金等の活用を図ることで、市の費用負担を最小限に抑えることを検討しています。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し スライダー施設の撤去	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し	同左	同左  本庄市民プールの解体	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直しによる実施
<b>主担当課</b>	都市計画課・企画課			シートNo.	24

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	申請様式のダウンロードサービスの充実				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>市のホームページでの申請書様式のダウンロードサービスは、現在、市民課(本庁・総合支所)、課税課、保険課、福祉課、介護いきがい課、健康福祉課、財政課、建築開発課など各課合わせて26項目の申請書類や関係書類に対応しています。</p> <p>住民票の写しをはじめ各種証明書の交付申請書等については、その様式を市のホームページからダウンロードすることにより、市役所に来庁する前に必要事項を記入することが可能となり、窓口での手続きがスムーズに行えます。また、郵便による申請が可能な証明書等の申請書については、郵送請求用の様式も合わせて掲載しており、市民の利便性の向上が図られています。</p> <p>申請書類の追加・変更・削除については、各所管課との連絡を随時行なうことにより充実するように努めており、9月末までに、様式変更のほか新たに次の2件の申請書を追加しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 (介護サービス事業所向け)業務管理体制の整備に関する届出書</li> <li>2 長期優良住宅建築等計画の認定に関する申請書</li> </ol> <p>取組目標について、各課の各種申請書のうちダウンロードサービスの需要があるものがもれていないかなど含めて、全庁的に把握できるように、グループウェアを利用して、四半期ごとに調査を実施することを取組目標に追加し、さらに平成22年度以降の「簡易申請がHP上で行える」については、シートNo.25 「インターネットでの各種申請の受付」の取組目標と重複するため修正しました。</p> <p>主担当課欄について、「簡易申請がHP上で行える」を修正したことにより、秘書広報課のみに修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>申請書ダウンロードのページについては、ホームページに個別のアクセスカウンターがないため、正確な数値はつかめませんが、ホームページ全体のアクセス件数が年々増加していることや、実際の申請にダウンロードした紙が使用される頻度が増加しているため、取組効果が着実に上がっていると考えられます。さらにダウンロードサービスを充実させることにより、市民の利便性の向上が図られます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種申請書のダウンロードサービスがHP上で行える。	同左	[修正] H21.10 同左  四半期ごとの調査実施	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	25

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの各種申請の受付				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画では、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上のため、24時間365日いつでも、市の各種申請や届出手続き等をインターネットにより行えるサービス(電子申請)の導入を位置づけています。</p> <p>埼玉県下では、このサービスを埼玉縣市町村電子申請共同運営協議会による共同運営方式で実施していることから、平成21年度においては、このサービスを実施する場合の同協議会へ支払う負担金の金額、電子化の対象となる手続き、同協議会への各市町村の加入状況及び実績件数等の把握を行いました。ただし、費用対効果の検証をさらに続ける必要があることから、電子申請システムに伴う関係条例等の整備及び導入について取組目標を修正し、1年遅らせることとしました。</p> <p style="margin-left: 20px;">負担金の見込み... 初年度 約111万円(平成22年7月導入の場合の導入一時経費と運用経費)          次年度以降 約89万円(運用経費)</p> <p style="margin-left: 20px;">対象となる手続き...住民票の写し、戸籍の附表の写し、印鑑登録証明書等58種類</p> <p style="margin-left: 20px;">協議会加入状況...県内70自治体中43自治体(比較的規模の大きい自治体为中心)</p> <p style="margin-left: 20px;">申請実績...平成20年度 7,539件(加入市町村計)</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	インターネットを利用した電子申請システムにより、自宅から各種申請手続きができるなど、市民の利便性向上が図られます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種手続調査	同左	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 電子申請に伴う 関係条例等の整備	[修正] H21.10 電子申請システム の導入・運用 開始
<b>主担当課</b>	情報システム課			シートNo.	25

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの公共施設の利用予約				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画では、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上として、体育施設や文化施設等公共施設の空き状況の確認や利用予約申し込みについてインターネットを利用して行えるシステムの導入を位置づけています。</p> <p>平成20年度に引き続きインターネット利用予約に係る対象施設数の把握や導入方法等を検討しました。ただし、さらに費用対効果の検証や新たなシステムの開発動向などについても、見定める必要があることから、インターネット利用による施設予約システムに伴う関係条例等の整備及び導入についての取組目標を修正し、1年遅らせることとしました。</p> <p>なお、このシステムの開発は、財団法人地域活性化センターによる公共スポーツ施設等活性化助成事業の対象となることを確認しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>インターネットを利用した施設予約システムにより、自宅から施設の利用申し込みや空き状況の確認ができるなど、市民の利便性向上が図られます。</p> <p>また、公共スポーツ施設等活性化助成事業が活用できれば、導入経費に充当できるので、歳出の節減が期待できます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入施設の検討	同左	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 電子申請に伴う 関係条例等の整備	[修正] H21.10 電子申請システムの導入・運用開始
<b>主担当課</b>	情報システム課			シートNo.	26

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進																				
<b>施策</b>	電子自治体の推進																				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進																				
<b>内 容</b>	インターネットを利用した図書の予約																				
<b>平成 21 年 度</b>																					
<b>取組状況</b>	<p>平成18年10月に図書館システムの入れ替えを行いました。この入れ替えに伴い、いつでも利用者が図書の予約ができるようインターネットによる図書の予約貸出を開始しました。予約申し込みのあった利用者には、図書館において本を探し利用者に電話連絡をし来館していただき、本を貸し出しています。なお、利用者の希望によりメールで返信することで、電話連絡の手間を省き、かつ確実に連絡できるようにもしています。</p> <p>PRについては、はじめての利用者に配布している「利用案内」の中で、インターネットを利用した図書の予約ができる旨を説明しているほか、図書館入り口に「インターネットを利用した図書の予約」ができる旨の掲示板を出して、利用者への周知を図っています。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>月別利用件数</td><td></td></tr> <tr><td>平成21年4月</td><td>115件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>103</td></tr> <tr><td>6月</td><td>123</td></tr> <tr><td>7月</td><td>145</td></tr> <tr><td>8月</td><td>133</td></tr> <tr><td>9月</td><td>154</td></tr> <tr><td>計</td><td>773件</td></tr> </table> <p>取組目標について、具体的な数値目標を設定するために、「インターネットを利用した図書の予約件数」を追加しました。</p>					月別利用件数		平成21年4月	115件	5月	103	6月	123	7月	145	8月	133	9月	154	計	773件
月別利用件数																					
平成21年4月	115件																				
5月	103																				
6月	123																				
7月	145																				
8月	133																				
9月	154																				
計	773件																				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>平成18年10月に開始したインターネットの図書の利用予約は、年々増加しています。平成21年4月から9月での予約人数・冊数は、ともに773人・773冊の利用予約がありました。平成20年4月から9月までの合計件数は674件で、比較すると99件の増加となりました。</p> <p>この制度は、利用者の利便性の向上が図られるほか、図書館職員の事務の軽減効果もあります。</p>																				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	利用状況の確認を行い、PRなどによる利用拡大に努める。	さらなる利用の促進を図る。	[修正] H21.10 同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,390件	[修正] H21.10 同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,440件	[修正] H21.10 同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,580件																
<b>主担当課</b>	図書館・情報システム課			シートNo.	26																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	地方税の電子申告システム(eLTAX)の導入				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、「エルタックス」と読みます。地方税における手続き等をインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。</p> <p>平成21年1月に(社)地方税電子化協議会の会員となり、平成21年10月から開始された個人住民税の公的年金からの特別徴収制度に関して、年金保険者とのデータの授受等にeLTAXを利用しています。</p> <p>現在、給与支払報告書、法人市民税、償却資産の電子申告システムの導入について、電子申告データの取込方法など様々な視点から検討を行っています。情報収集としては、電算会社の「地方税電子申告セミナー」に参加するとともに、近隣のeLTAX導入済自治体を視察しました。また、電子申告の導入については、(社)地方税電子化協議会の会員になりましたので、およそ5か月前に届け出れば、利用可能になります。</p> <p>今後も、県内市町村を中心に、全国の動向を参考に導入を検討していきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>給与支払報告書については、「eLTAXに関するイニシャルコスト+ランニングコスト等」と「処理に関わる職員+臨時職員費用+電算システム委託費用等」の差が財政効果額と考えられます。</p> <p>取組効果は、納税者・税理士等の利便性の向上が挙げられます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	費用対効果の検証	検討	給与支払報告書・法人市民税・償却資産の導入検討	導入・運用	同左
<b>主担当課</b>	課税課・情報システム課			シートNo.	27

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	電子投票の導入検討				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>平成21年度は、平成20年度に引き続き、全国及び埼玉県内の実施状況の調査を行いました。平成21年度で新たに電子投票を実施した市町村はなく、岡山県新見市で3回目となる市長・市議選挙が実施されました。</p> <p>また、埼玉県内の市町村では、実施した例はなく、また導入予定もありません。現時点では、システムの信頼性が確保されていないことや電子投票特例法の改正案が廃案となっている状況であることから、引き続き、情報収集を継続していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	情報収集により、メリット・デメリットやシステム導入の可否の検討が進みます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子投票機器の信頼性向上時に詳細な検討を行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	選挙管理委員会事務局			シートNo.	27



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	電子入札の導入(再掲)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>電子入札を実施することにより、公正で透明性の高い入札が期待でき、かつ、契約事務の効率化を図るため、埼玉県内では現在、埼玉県のほか52市町が埼玉県の電子入札システムに参加しています。本庄市も平成20年度に同システムに参加しました。</p> <p>入札の参加対象となるために建設業者等は、工事等の競争入札参加資格審査申請を2年に1度行う必要があります。埼玉県の電子入札システムに参加している市町では、平成20年10月に埼玉県に対して、平成21・22年度建設工事等入札参加資格審査申請を行いました。このため、平成21・22年度の申請方法について、市内業者に対して、6月と9月に通知し、指導しています。</p> <p>電子入札制度は、上記の登録のほかに建設業者等が、電子入札システムへ利用者登録が必要になります。現在、システム上、利用者登録をするためのパソコンのOS等に制限があり、利用者登録がなかなか進んでいないのが実情です。埼玉県では11月上旬を目途に、同システムの改修を行うこととしています。これにより、利用者登録するための障害がなくなり、概ね全ての建設業者等が登録可能となり、電子入札の導入が可能になります。このため、電子入札については、本年10月から導入予定でしたが、若干延期し、平成22年1月を導入の目途とします。また、電子入札システムに対する市内業者の利用者登録率が高くなると、電子入札と従来の入札を並行して、実施せざるを得ないので、利用者登録業者数を高めるための働きかけを行います。さらに、平成22年度からは、全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について、1年前倒して実施します。これらのため、取組目標を修正します。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	電子入札が実施されると、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図られます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入業者登録2000件	[修正] H21.10 電子入札実施 10件 利用者登録業者数 100件	[修正] H21.10 電子入札実施 100件 全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施	[修正] H21.10 電子入札実施 120件
<b>主担当課</b>	財政課・情報システム課			シートNo.	28

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	庁内事務の電子化推進				
<b>内 容</b>	文書管理システム(電子決裁など)の導入				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>文書管理システムとは、文書の起案、決裁、施行、保存及び廃棄に関する一連の業務を電子システム化したもので、総合行政ネットワーク(LGWAN)を介して行う地方公共団体間の文書交換にも対応するものです。</p> <p>埼玉県内では、文書管理システムの共同開発及び運営を目的とした埼玉縣市町村文書管理システム共同運営準備会があり、平成19年3月末では、39市町が加入していましたが、民間開発の文書管理システムのレベルアップに伴い、退会する市町があり、本市も退会したものです。</p> <p>そのため、文書管理システムの状況を把握するため、民間企業の文書管理システムについての情報収集を行っています。</p> <p>文書管理システムを導入した場合、効率的な文書管理をはじめ、紙の使用量の削減や文書保管スペースの削減に資することになりますが、現時点の調査では、電子化できない文書(電子化率60%程度)もあり、既存の紙文書の電子化等含め検討中です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>					
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	文書管理システムの情報収集	同左	同左	システムの導入 範囲・スケジュールの検討	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課・情報システム課			シートNo.	29

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	事業の優先順位付けと選択				
<b>内 容</b>	経営戦略会議の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>平成19年6月1日に「本庄市経営戦略会議設置規程」を制定し、経営戦略会議を設置しました。経営戦略会議では、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進していきます。</p> <p>第1回経営戦略会議 平成21年6月9日                  第2回経営戦略会議 平成21年6月17日                  第3回経営戦略会議 平成21年7月13日                  第4回経営戦略会議 平成21年8月17日</p> <p>第1回会議で、平成21年度総合振興計画実施計画の作成方針について協議しました。                  第2回会議では、「総合振興計画実施計画(平成22年度～23年度)策定方針を決定し、5つのキーワード(子育て・教育環境の充実したまちづくり、市民との協働を推進するまちづくり、安全・安心のまちづくり、活力のあるまちづくり、全国に知られるまちづくり(本庄市のPR等))により重点的・優先的に取り組むべき施策・事業の「選択」と「集中」に努め、環境に配慮し、計画を策定し、事業を推進することとしました。                  これに基づき、各部局において事務事業評価シートを活用してヒアリングを行い、2カ年の実施計画を策定後、企画財政部において事務事業のヒアリングを行いました。                  第3回会議では、国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」に係る実施事業を、子育て教育環境の充実、安全安心のまちづくり、環境に配慮したまちづくりの3つの柱を基本として決定しました。                  第4回会議では、平成21年度9月補正予算、歳入見込みなどについて協議をしました。</p>				
財政効果額 取組効果	経営戦略会議を設置し、部局別枠配分方式や行政評価を活用することにより、事業の優先順位付けをし、実施事業の選択と集中ができることと、自主性・自立性の高い財政運営の確立に寄与します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	経営者会議における予算配分の調整 実施計画作成時に各部内において事業の優先順位付けを行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	30



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
<b>施策</b>	財政構造の見直し										
<b>実施項目</b>	基金の適正活用										
<b>内 容</b>	基金の有効運用										
<b>平成 21 年 度</b>											
<b>取組状況</b>	<p>銀行等金融機関の経営の安全性が高まる中であって、4月21日より各基金の運用を始めました。運用は指定金融機関等への預金で确实かつ有利な方法で運用しています。</p> <p>運用方法は、</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">5,000万円以上</td> <td style="width: 30%;">譲渡性預金</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>大口定期預金</td> </tr> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td>スーパー定期預金</td> </tr> </table> <p>運用期間は、1ヶ月、3ヶ月と金利の改定状況を見ながら行っています。</p> <p>財政調整基金、減債基金、駅周辺都市基盤整備基金、ほんじょう緑の基金、地域福祉基金、文化振興基金、国民健康保険給付費支払基金、土地開発基金、教育振興基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金、介護保険給付準備基金、ふるさと創生基金、ふるさと水と土基金、塙保己一顕彰基金、児玉中学校施設整備基金については、全額を譲渡性預金、大口定期預金、スーパー定期預金で利子も含めて運用しています。</p> <p>育英資金貸付基金については、貸付予定額を普通預金で運用し、それ以外を大口定期預金で利子も含めて運用しています。</p> <p>総合都市交通基盤整備基金については、現在額が千円未満のため普通預金での運用となっています。</p>					5,000万円以上	譲渡性預金	1,000万円以上	大口定期預金	1,000万円未満	スーパー定期預金
5,000万円以上	譲渡性預金										
1,000万円以上	大口定期預金										
1,000万円未満	スーパー定期預金										
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>基金利子は、2,916,175円です。(9月末現在)</p> <p>基金の有効運用をすることにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>										
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
	安全性を最優先とした運用を行う。	同左	同左	同左	同左						
<b>主担当課</b>	会計課			シートNo.	31						

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	各特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	繰出金の状況				
	会計名	平成21年度予算額	平成20年度決算額	差額	
	国民健康保険特別会計	819,157	958,061	138,904	
	公共下水道事業特別会計	1,116,742	1,080,500	36,242	
	住宅資金貸付事業特別会計	14,402	14,470	68	
	老人保健特別会計	9,754	91,188	81,434	
	朝日町土地区画整理事業特別会計	8,126	82,326	74,200	
	小島西土地区画整理事業特別会計	90,666	106,082	15,416	
	児玉南土地区画整理事業特別会計	175,467	135,490	39,977	
	農業集落排水事業特別会計	61,977	52,687	9,290	
	介護保険特別会計	593,160	564,006	29,154	
	後期高齢者医療特別会計	127,899	127,312	587	
	合 計	3,017,350	3,212,122	194,772	
	<p>老人保健特別会計への繰出しについては、後期高齢者医療制度への移行に伴い過年度分の医療費に対する支出のためのものです。朝日町及び小島西土地区画整理事業特別会計への繰出しについては、それぞれの事業の終了が近いため、減少傾向にあります。</p> <p>国民健康保険特別会計・下水道事業特別会計・農業集落事業特別会計への繰出金については、法定された繰出し以上の繰出金が出ています。受益者負担の原則により、各事業の受益者に負担を求めるよう、各特別会計の主管課に促しています。</p>				
財政効果額 取組効果	特別会計の収支均衡化を各主担当課に促し、一般会計から各特別会計への繰出金が縮減することにより、財政構造が見直され、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(住宅資金貸付事業特別会計)				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>[貸付金回収の具体的内容]                      本庄地域は7月と1月、児玉地域は3月に納付書を発送しています。その後、納付されない場合は、催告書を送付しています。                      滞納者の現況調査、その調査結果に基づく訪問等による納付催告を行いました。滞納者の中には自己破産した者、生活保護受給者、相続人が相続放棄した者等、借入者本人による償還が困難と推察されるケースがあり、この場合は保証人(連帯保証人)への対応となるため、保証人の把握を行っています。また、本人死亡や行方不明、市外転居による滞納者の再調査を行っています。                      滞納者の現況の再調査に基づいて、滞納者と接触し、納付困難と推察された滞納者の場合は保証人を交えた償還協議を行い、その他の滞納者については分納等で計画的に納付してもらいます。</p> <p style="margin-left: 20px;">償還件数149件(平成21年3月末現在)                          現年納付          36件                          滞納件数         113件                          分納誓約          37件                          20年度納付なし  76件</p> <p>今後、納付のない76件の滞納者については、保証人(連帯保証人)を交えて、納付の催告をしていきます。</p> <p>平成21年度収入済額(9月末現在)は、現年分2,374,881円、過年分3,643,067円です。</p>				
財政効果額 取組効果	滞納者の現在の状況を再調査し、貸付金の回収を図り収入未済額を減少させ、一般会計からの繰出金の縮減を図ります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
主担当課	人権推進課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	各特別会計の収支均衡化(介護保険特別会計)				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>介護給付適正化計画の実施                      介護保険制度の定着とともに、給付費が増大し、介護保険料の上昇を招くという状況があり、また、全国的には介護サービス提供事業者の不正、不適切なサービス提供、請求も起こっています。不適切な給付をなくすことで介護保険制度の信頼性を高め、また、介護給付費及び介護保険料の抑制を通じて「持続可能な介護保険制度」の構築に資することを目的に、国、県とともに取り組むため、本市においても、平成20年2月に、平成22年度までを取組強化期間とした「本庄市介護給付適正化計画」を策定し、取り組んでいます。                      (数値は9月末現在)                          医療費との突合        108件                          事業者実地指導    1事業所                          認定調査委託チェック 市内 434件    市外 118件                          上記のほか、給付費縦覧点検を今後実施します。</p> <p>介護予防事業の推進                      要介護状態になる被保険者の出現率を減少させ、給付費全体の伸びを抑制するとともに、給付費繰入金の伸びを抑えることを目的に、以下のような介護予防事業を積極的に推進しています。この事業の継続により、認定者数の抑制がみられることから、その効果が徐々に現れてきているものと思われます。                          筋力アップ教室(運動機能維持・強化) 4月～9月 市内3箇所 参加延人数 2,108人                          脳の健康教室 7月～ 参加人数 22人                          いきいきハツラツ生活応援隊 4月～9月 市内3箇所 参加延人数 300人</p>				
財政効果額 取組効果	<p>前年度との比較(給付費の12.5%が繰入金となります。)                      平成20年度給付費(H20.3～H20.7利用) 1,384,888,034円                          <math>1,384,888,034円 \times 12.5\% = 173,111,004円</math>                      平成21年度給付費(H21.3～H21.7利用) 1,474,955,886円 (対前年6.5%増)                          <math>1,474,955,886円 \times 12.5\% = 184,369,485円</math> (対前年11,258,481円増)                      平成20年度繰入額は418,176,419円で、平成21年度削減目標額が4,513,053円(平成21年度標準給付費推計額<math>3,610,442,759円 \times 12.5\% \times 1\%</math>)のため、平成21年度繰入額を413,663,366円以内に抑えることが目標となり、その場合、給付費を3,309,306,928円以内に抑えることが必要です。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	基準外繰出金の縮減を図る	介護給付費繰入金 の削減目標額 前年度繰入額の 3%	介護給付費繰入金 の削減目標額 保険事業計画書 の標準給付費推 計額をもとに算出 した介護給付費 繰入額の1%	同左	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	32



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(国民健康保険特別会計)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>1 保健事業            人間ドック助成金            被保険者の生活習慣病、その他の疾病の早期発見及び予防のため、人間ドック受検者に対し20,000円を限度額として助成し、健康の維持増進を図っています。            助成金交付者数(H21年4月～H21年9月まで) 224人</p> <p>成人歯科保健推進事業            節目年齢に、歯科医師による歯周病疾患検診を実施し、健康の維持増進を図っています。</p> <p>2 収入の確保            保険税の納税相談の開催や、休日・夜間の徴収を実施しています。</p> <p>3 支出の削減            医療費適正化対策            医療事務の経験のある臨時職員を配置し、診療報酬明細書の内容点検や縦覧点検等を行い、医療費の適正化に努めています。            第三者行為求償事務、頻回多重受診者の指導            交通事故等の第三者による保険診療については、保険者負担分を過失割合に応じて損保会社に求償しています。また、受診回数の際立って多い方や、同一疾病で複数医療機関で受診している方を訪問指導しています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>健康維持増進のため各種保健事業を実施しましたが、医療費は年々増加しているため、平成21年度当初予算ではその他一般会計繰入金として524,884千円(対前年度比124.9%)を計上しています。</p> <p>支出の削減としては、診療報酬明細書の内容点検でH21年4月～H21年9月までで3,677千円、第三者行為求償事務ではH21年4月～H21年9月までで1,979千円となっています。</p> <p>収入の確保としては、納税相談等を実施し、高い収納率の維持に努めています。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	各特別会計の収支均衡化(老人保健特別会計)				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>「後期高齢者医療制度」が平成20年4月から創設され、老人保健が廃止となりました。医療費請求の時効は2年間なので、現在は月遅れ請求分の支払いのみ行っています。平成22年度をもって、特別会計は閉鎖となります。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成21年度の支払い状況                  医療給付費 775,889円                  医療支給費 49,826円</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	
主担当課	保険課			シートNo.	32

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(後期高齢者医療特別会計)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>老人保健にかわる新たな制度として「後期高齢者医療制度」が創設され、75歳以上(一定の障害を持つ方は65歳以上)の高齢者が被保険者となります。</p> <p>事業主体は埼玉県後期高齢者医療広域連合です。医療機関への医療費の支払い、被保険者への給付など、後期高齢者医療制度の運営につきましては広域連合が事務を行っています。</p> <p>一般会計からの繰入金で賄われている事務費のうち、大半は保険料徴収等の事務費に充てられています。今年度は、特別徴収算定通知の郵送を封書から圧着はがきに変更し、保険料徴収に係る経費の縮減を図っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>事務費繰入金の平成21年度歳入予算額11,762千円のうち、10,964千円が徴収等の事務に充てられ、798千円は保険料還付事業に充てられます。これらのうち、9月末での支出済額は7,472千円となっています。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		基準内繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																				
<b>施策</b>	財政構造の見直し																				
実施項目	特別会計の収支均衡化																				
内 容	各特別会計の収支均衡化(公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計)																				
平成 21 年 度																					
取組状況	<p>以下の取組により経費の削減及び収入の確保に努めています。</p> <p>(1) 公共下水道事業 健康で文化的な生活を望んでいる市民の期待に応えるとともに、水洗化率向上に向け、人口が集中しているなど、少ない面整備で大きな効果が見込める地域を優先的に整備し、供用開始区域の拡大を図ります。 今年度も昨年度の訪問調査の結果をふまえ、供用開始区域内の未利用者宅訪問を行い、下水道への接続の推進を図ることとしました。水道部へ委任している下水道使用料徴収事務の契約の見直しを行います。 工事説明会などを通じ、早期接続を呼びかけを行いません。 その他の取組として、高金利の借入金を低利に借り換えを行います。</p> <p>(2) 農業集落排水事業 自治会を通じて、未接続者宅への水洗化普及活動を行います。 水道部へ委任している集落排水使用料徴収事務の契約の見直しを行います。</p>																				
財政効果額 取組効果	<p style="text-align: center;">一般会計からの繰入金の状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">20年度(千円)</th> <th style="width: 20%;">21年度(千円)</th> <th style="width: 20%;">比較(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道繰入金 (基準外)</td> <td style="text-align: right;">1,080,500(227,402)</td> <td style="text-align: right;">1,116,742(162,847)</td> <td style="text-align: right;">36,242( 64,555)</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水繰入金 (基準外)</td> <td style="text-align: right;">53,687(19,274)</td> <td style="text-align: right;">61,977(23,316)</td> <td style="text-align: right;">8,290(4,042)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">44,532( 60,513)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">前年度対比で、基準外繰入金は60,513千円の減額となっています。</p>						20年度(千円)	21年度(千円)	比較(千円)	公共下水道繰入金 (基準外)	1,080,500(227,402)	1,116,742(162,847)	36,242( 64,555)	農業集落排水繰入金 (基準外)	53,687(19,274)	61,977(23,316)	8,290(4,042)	計			44,532( 60,513)
	20年度(千円)	21年度(千円)	比較(千円)																		
公共下水道繰入金 (基準外)	1,080,500(227,402)	1,116,742(162,847)	36,242( 64,555)																		
農業集落排水繰入金 (基準外)	53,687(19,274)	61,977(23,316)	8,290(4,042)																		
計			44,532( 60,513)																		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
基準外繰出金の 縮減を図る		財源確保、経費削減の徹底を図り、基準外繰出金の縮減を図る。財源の内、使用料及び手数料については水準の見直しを行い、適正化を図る。	同左	同左	同左																
主担当課	下水道課			シ - トNo.	32																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																	
<b>施策</b>	財政構造の見直し																																	
実施項目	特別会計の収支均衡化																																	
内 容	各特別会計の収支均衡化(朝日町・小島西・児玉南土地地区画整理事業特別会計)																																	
平成 21 年 度																																		
取組状況	<p>[繰入金縮減の取組]</p> <p>歳入確保のための取組                      事業費に充てるため保留地販売を促進しています。販売促進方法としては、市内全戸に広報紙に掲載して案内し、また公売リーフレットを約3万部作成し、児玉郡及び寄居・深谷の一部に新聞折込による案内、また、バス中刷り広告、ホームページ、仲介業者による紹介等も活用しながら販売促進に努めます。保留地処分額等の状況は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th colspan="2">H21計画</th> <th colspan="2">H20実績</th> </tr> <tr> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>金額(円)</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日町</td> <td>548</td> <td>35,088,000</td> <td>29</td> <td>1,270,403</td> </tr> <tr> <td>小島西</td> <td>1,279</td> <td>50,000,000</td> <td>255</td> <td>9,974,807</td> </tr> <tr> <td>児玉南</td> <td>1,412</td> <td>29,000,000</td> <td>698</td> <td>17,661,381</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,239</td> <td>114,088,000</td> <td>982</td> <td>28,906,591</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳出削減のための取組                      工事の発注時に建設発生土を区域内で効率よく流用し、残土処分量を縮減することにより経費節減に努めます。(流用しない場合の残土量 300立方メートル 節減効果 840,000円)                      また、事業を早期に終了させることによる人件費等経常経費の縮減を図るため、朝日町を平成20年8月29日、小島西を平成21年6月12日にそれぞれ換地処分し、最終的に清算金徴収交付事務を進めています。児玉南については平成26年に換地処分時期を設定し、事業の進捗に努めます。</p>					地区名	H21計画		H20実績		面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	朝日町	548	35,088,000	29	1,270,403	小島西	1,279	50,000,000	255	9,974,807	児玉南	1,412	29,000,000	698	17,661,381	計	3,239	114,088,000	982	28,906,591
地区名	H21計画		H20実績																															
	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)																														
朝日町	548	35,088,000	29	1,270,403																														
小島西	1,279	50,000,000	255	9,974,807																														
児玉南	1,412	29,000,000	698	17,661,381																														
計	3,239	114,088,000	982	28,906,591																														
財政効果額 取組効果	<p>上記取組により、一般会計からの繰入金の縮減に努めます。                      ただし、土地地区画整理事業は、公共投資的要素が多いため、単純に収支均衡化が図れないこと、また、全体計画の中で収支均衡化を図っていくものであることなど、事業進行中の単年度における縮減効果が現せない面があります。                      また、財政効果としては、事業の目的が公共施設の整備改善と優良な宅地の供給であることから、宅地化の増進、人口の増加等による税収の増加が期待できます。                      各会計における平成21年度繰入金の状況 * ( )内は平成20年度繰入金                      朝日町 8,126,000円( 82,326,000円)                      小島西 90,666,000円(106,082,000円)                      児玉南 175,467,000円(135,490,000円)</p>																																	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																													
基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左	同左																													
主担当課	都市計画課			シートNo.	32																													

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																													
<b>施策</b>	財政構造の見直し																													
実施項目	財政計画の策定																													
内 容	財政計画の策定																													
平成 21 年 度																														
取組状況	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づく4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)を公表をしました。今後、学校の改築・耐震改修、本庄早稲田駅前整備等では、財源として地方債の借入を予定しています。借入にあたっては、健全化判断の基準となる4つの指標について早期健全化基準を超えないよう財政運営に取り組みます。</p> <p style="text-align: center;">健全化判断比率 * ( )内は早期健全化基準</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2" style="text-align: center;">平成20年度</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">実質赤字比率</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">(12.73)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">(12.74)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">連結実質赤字比率</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">(17.73)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">(17.74)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">実質公債費比率</td> <td style="text-align: center;">14.7</td> <td style="text-align: center;">(25.0)</td> <td style="text-align: center;">15.0</td> <td style="text-align: center;">(25.0)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">将来負担比率</td> <td style="text-align: center;">102.7</td> <td style="text-align: center;">(350.0)</td> <td style="text-align: center;">112.7</td> <td style="text-align: center;">(350.0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、政権交代により大きく制度が変わろうとしており、譲与税、交付金、地方交付税などの歳入見込みが予想できない状況になっているため取組目標を修正するとともに、情報収集に努め、できるだけ早く財政計画の作成に着手できるよう努力します。</p>						平成20年度		平成19年度		実質赤字比率	0	(12.73)	0	(12.74)	連結実質赤字比率	0	(17.73)	0	(17.74)	実質公債費比率	14.7	(25.0)	15.0	(25.0)	将来負担比率	102.7	(350.0)	112.7	(350.0)
	平成20年度		平成19年度																											
実質赤字比率	0	(12.73)	0	(12.74)																										
連結実質赤字比率	0	(17.73)	0	(17.74)																										
実質公債費比率	14.7	(25.0)	15.0	(25.0)																										
将来負担比率	102.7	(350.0)	112.7	(350.0)																										
財政効果額 取組効果	市財政状況に関する情報を共有することで、施策に関する「集中と選択」に理解が得やすくなるとともに、財政構造の見直しに役立ち、過大な要求や無駄な支出について、見直しが進みます。																													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																									
掲載項目や数値 目標の精査	同左	同左	[修正] H21.10 健全化判断比率 早期健全化基 準以内	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左																									
主担当課	財政課			シートNo.	33																									

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	財政状況の公表				
内 容	バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表(再掲)				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>財務諸表について(2表から4表へ)                      平成19年度決算分までは、バランスシート、行政コスト計算書の2表を「旧総務省方式」により作成し、公表していました。平成20年度決算分からは、純資産変動計算書、資金収支計算書を追加し、あわせて4表を「総務省改訂モデル」により作成し、公表を行います。これら4表の総称として、以下「財務諸表」と記載します。</p> <p>[財務諸表]                      普通会計の財務諸表                      平成20年度決算分の財務諸表については、平成21年中の公表を目指して作成中です。</p> <p>本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表                      平成20年度決算分の連結財務諸表については、平成21年度中の公表を目指して作成中です。</p> <p>連結財務諸表                      一部事務組合等を含めた連結財務諸表の作成については、児玉郡市広域市町村圏組合などとの連携が必要になります。一部事務組合等の財務諸表作成については、取り組みに差異があり、作成が遅れている団体があります。財務諸表を作成した一部事務組合等から順次、連結していくという考え方で作成を進めていくとともに、一部事務組合等に対し早期の作成をお願いするなど、連結の完成に向けて努力していきます。</p> <p>[公表]                      ホームページ上での公表に併せ、本庁(財政課)及び総合支所(総務課)において、閲覧による公表を予定しています。なお、公表方法については、他団体の掲載方法を参考にしながら、よりわかりやすいものにしていくよう努力していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、財政構造の見直しに活用しながら、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表	同左	[修正] H21.10 本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表の作成・公表	[修正] H21.10 連結財務諸表の作成・公表	[修正] H21.10 同左
主担当課	財政課			シートNo.	34

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	産業開発などによる税収の確保				
内 容	企業誘致条例各種奨励金の活用				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>本庄市全域を対象として、企業誘致を促進させるため、「企業誘致条例」を施行しています。この条例に基づく各種奨励金は、平成20年度は5社に交付し、平成21年度は11社に交付予定です。</p> <p>本庄いまい台産業団地内を対象として、企業誘致を促進させるため、「本庄いまい台産業団地企業誘致促進条例」を施行しています。この条例に基づく各種奨励金は、平成20年度は4社に交付し、平成21年度は5社に交付予定です。</p> <p>これらの条例は、固定資産税(3年分)相当額の施設奨励金・法人市民税奨励金・雇用促進奨励金を交付することにより企業誘致を促進するもので、平成21年度は89,368千円が歳出予算として必要とされます。また、工業用地はほぼ完売になり新たな工業用地を確保していくには市全体の土地利用を協議しながらの土地開発が求められています。</p> <p>なお、新規に交付対象となった企業や交付対象年度が当初の予定から変更になった企業があるため、平成21年度以降の取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>施設奨励金(固定資産分)は3年間、法人市民税奨励金は1年間、雇用促進奨励金は1回1人10万円を補助金として交付しています。税収の確保では、法人所有等の固定資産税や法人市民税、個人市民税については、翌年度から税額として増収となるので、自主財源の確保に繋がります。</p> <p>平成21年度の雇用促進奨励金の交付対象者(市内居住者)は、18人となっていますので、その個人市民税が取組効果となります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	交付予定7社	交付予定10社	[修正] H21.10 交付予定15社	[修正] H21.10 交付予定11社	[修正] H21.10 交付予定8社
主担当課	商工課			シートNo.	35



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	産業開発などによる税収の確保				
<b>内 容</b>	本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>(本庄新都心土地区画整理事業への負担金拠出による事業推進)</p> <p>1 区画整理事業の工事实施 平成21年度宅地造成、道路築造、橋梁築造、駅広場造成工事を実施します。</p> <p>2 仮換地の指定 独立行政法人都市再生機構(UR)が平成20年度に引き続き仮換地の指定及び使用収益の開始を実施します。</p> <p>また、平成21年度の工事实施について、取組目標を数値化しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>1 区画整理事業の工事实施 工事の進捗により本庄早稲田駅利用者及び周辺地区の利便性が向上しました。</p> <p>2 仮換地の指定 一部の土地先行街区について仮換地の指定がなされ、事業の進捗が図られました。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	工事实施 換地設計 企業誘致活動 (2社)	工事实施 仮換地の指定 企業誘致活動 (2社)	[修正] H21.10 工事实施 (全体事業費ベース 60%) 企業誘致活動 (4社) 一部使用収益開 始	まち開き 工事实施 企業立地 一部使用収益 開始 保留地分譲	工事实施 企業立地 一部使用収益 開始 保留地分譲
<b>主担当課</b>	拠点整備推進局			シートNo.	35

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	未利用財産の有効活用				
内 容	未利用財産の処分・貸付				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>市が所有している未利用資産の処分については、売払いと貸付があります。          貸付については、市が積極的に貸付を検討するのではなく、相手方からの貸付の要請により、随時貸付を検討・決定していきます。          売払いについても、その大半が、相手方からの払い下げの要請に基づくものであり、主に相手方が隣接する市道や市所有の雑種地等の払い下げ申請に基づくものです。          未利用地でまとまった面積を有し、資産価値が高いと思われるものについては、鑑定評価による価格を参考に、市公有財産評価委員会で予定価格や契約方法について決定し、それに基づき広報等により公売を実施し、最も価格の高い者に売り払うこととなります。このような資産の処分については、需要が見込まれるものについて、可能な限り早期に処分していきます。</p> <p style="text-align: center;">公募による売却 1件 39,406,712円(本庄市児玉町蛭川及び入浅見地内)</p>				
財政効果額 取組効果	<p>(平成21年度見込み額)</p> <p>土地売払い収入 50,000,000円          土地・建物貸付料 10,000,000円</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	処分・貸付可能地の再検討と拡大	処分・貸付可能地の再検討と処分地の増加	処分・貸付可能地の増加	処分・貸付可能地の再検討	処分・貸付可能地の検討と増加
主担当課	財政課			シートNo.	36

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
実施項目	市税などの収納率の向上															
内 容	収納目標の設定(市税)															
平成 21 年 度																
取組状況	<p>平成21年9月末現在の収納率は、一般分97.5%の目標に対して56.23%(前年同月収納率57.22%)、国保分92.5%の目標に対して35.12%(同33.9%)となっています。</p> <p>収納率向上の取組として、各税目毎の納期限後1ヶ月を経過した場合に督促状を送付し、また催告書を随時発送して、収納率の向上に努めています。</p> <p>年度当初に年間事業計画を作成し、効率的・効果的な収納が実施できる体制を整えるとともに、各担当者からの収納状況のヒアリングを実施し、悪質滞納者には有効な差し押さえ等滞納処分を行うことにより、公平な収納が確保できるよう努めています。</p> <p>特別対策事業として平成21年度に取り組み内容は、次のとおりです。</p> <p>(1)全庁的な取り組み          税務経験のない新規採用職員を対象に研修会を開催          滞納者への行政サービスの制限(各担当課により随時実施)</p> <p>(2)収納課が実施する特別事業          夜間徴収の実施(原則として毎月28日を夜間開庁の日として、納税および納税相談) 徴収強化月間の実施(12月・3月・4月・5月の各月末の夜間及び土・日の窓口開庁) 夜間電話催告の実施</p> <p>(3)その他の事業          納税のPR及び口座振替の推進等を実施し、収納率の向上に努めています。</p>															
財政効果額 取組効果	<p>平成21年度の実績は、次のとおりです。なお、調定額には、納期限未到来の税額が含まれています。</p> <p style="text-align: right;">平成21年9月末現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">調定額(千円)</th> <th style="width: 20%;">収納額(千円)</th> <th style="width: 30%;">収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一般税</td> <td style="text-align: center;">10,241,385</td> <td style="text-align: center;">5,758,910</td> <td style="text-align: center;">56.23</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国保税</td> <td style="text-align: center;">1,994,790</td> <td style="text-align: center;">700,501</td> <td style="text-align: center;">35.12</td> </tr> </tbody> </table>					調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)	一般税	10,241,385	5,758,910	56.23	国保税	1,994,790	700,501	35.12
	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)													
一般税	10,241,385	5,758,910	56.23													
国保税	1,994,790	700,501	35.12													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	目標収納率	目標収納率	目標収納率	目標収納率	目標収納率											
	一般 97.80%	一般 97.85%	一般 97.5%	一般 97.6%	一般 97.7%											
	国保 93.66%	国保 93.66%	国保 92.5%	国保 92.5%	国保 92.5%											
主担当課	収納課		シートNo.	37												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納目標の設定(介護保険料)				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>介護いきがい課介護業務係及び児玉総合支所健康福祉課介護いきがい係の職員が、65歳以上の介護保険被保険者のうち普通徴収で介護保険料を納めている被保険者の収納を担当しています。</p> <p>平成18年度より、これまで普通徴収であった遺族年金や障害年金が、特別徴収の対象になり、より収入手段の少ない被保険者のみが普通徴収に残されたため、見かけ上の普通徴収収納率は、低下しています。</p> <p>収納率向上に向けての取り組みは、次のとおりです。                  督促状...納期限到来1ヶ月後に発送                  臨戸徴収...各職員が担当地区を随時回って実施                  電話催告・休日徴収...平成21年12月実施予定</p>				
財政効果額 取組効果	平成21年度普通徴収収納状況		平成21年9月末現在		
	区 分	調定額	収納額	収納率	
	現年度分	69,953,000円	24,205,600円	34.60%	
	滞納繰越分	20,823,900円	1,477,700円	7.10%	
	合 計	90,776,900円	25,683,300円	28.29%	
取組目標	平成19年度 現年度普通徴収 収納率 90.2%	平成20年度 現年度普通徴収 収納率 90.5% 滞納繰越分普 通徴収収納率 35.0%	平成21年度 現年度普通徴収 収納率 86.5% 滞納繰越分普 通徴収収納率 34.0%	平成22年度 現年度普通徴収 収納率 87.0% 滞納繰越分普 通徴収収納率 34.5%	平成23年度 現年度普通徴収 収納率 87.5% 滞納繰越分普 通徴収収納率 35.0%
主担当課	介護いきがい課		シートNo.	37	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
<b>施策</b>	自主財源の確保										
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上										
<b>内 容</b>	収納目標の設定(後期高齢者医療保険料)										
<b>平成 21 年 度</b>											
<b>取組状況</b>	<p>保険課保険医療係及び健康福祉課保険医療係の4名で、後期高齢者医療制度の被保険者のうち普通徴収で後期高齢者医療保険料を納めている方の収納を担当しています。</p> <p>収納率の向上に向けて次の取り組みを実施しました。</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">督促状</td> <td>納期限到来約1ヶ月後に発送</td> </tr> <tr> <td>お知らせ</td> <td>昨年度特別徴収で本年度併徴の人に督促状の発送前に送付</td> </tr> <tr> <td>臨宅徴収</td> <td>職員が随時に徴収</td> </tr> </table> <p>また、12月には電話催告や休日徴収を実施予定です。</p>					督促状	納期限到来約1ヶ月後に発送	お知らせ	昨年度特別徴収で本年度併徴の人に督促状の発送前に送付	臨宅徴収	職員が随時に徴収
督促状	納期限到来約1ヶ月後に発送										
お知らせ	昨年度特別徴収で本年度併徴の人に督促状の発送前に送付										
臨宅徴収	職員が随時に徴収										
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>後期高齢者医療保険料 調定額 461,015,790円</p> <p>ただし、後期高齢者医療制度の事業主体は、埼玉県後期高齢者医療広域連合なので、収納した金額は全額広域連合の収入となります。</p>										
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
		収納率99.0%	収納率99.2%	同左	同左						
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	37-2						

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納目標の設定(保育料)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>保育課では、保育料の収納率向上のため収納目標を設定し、現年度分及び過年度分の徴収にあたっています。</p> <p>保育料が3ヶ月以上滞納となった者に対して、催告書を郵送して納付依頼し、それでも納付のなかった滞納者に対し、一定期間の後、休日及び時間外(夜間・早朝)に管理職職員を中心として、電話や臨宅訪問をして、納付のお願いをしています。また、臨宅訪問時留守家庭には、職員が来訪した旨と後日連絡を願う手紙を投函し、その後の連絡により納付相談を行っています。</p> <p>各主担当課との連携については、現在「子育て支援課」と連携し、同課の所掌事務である「児童手当」「児童扶養手当」等の支給対象者に保育料の未納がある場合、本人に了解のうえ、支給している手当を現金支給とし一部を保育料に充てていただいています。</p> <p>[平成20年度実績] (円)  (現年) 調定額 433,104,670 収納済額 419,261,990 収納率 96.80%  (滞繰) 調定額 34,896,540 収納済額 6,447,220 収納率 18.48% 不納欠損額 1,734,920</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	9月末現在保育料				
		調定額	収納額	収納率(%)	
	現年分	211,196,900	204,094,500	96.64	
	過年度分	40,314,680	3,708,757	9.20	
	合計	251,511,580	207,803,257	82.62	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現年度分収納率 97.5%	同左	現年度分収納率 98.0%	同左	同左
	過年度分収納率 17%		過年度分収納率 18%		
<b>主担当課</b>	保育課		シートNo.	38	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
実施項目	市税などの収納率の向上															
内 容	収納目標の設定(市営住宅使用料)															
平成 21 年 度																
取組状況	<p>市営住宅の収納目標は平成20年度現年度分97.9%で平成21年度以後も97.9%に設定しています。また、過年度分については、平成20年度17.3%で平成21年度19.3%に設定しています。</p> <p>平成21年9月末現在の状況は、現年度分目標97.9%に対し78.99%であります。過年度分目標19.3%に対して8.38%であります。前年同時期の数値は下記のとおりであります。</p> <p>滞納している世帯に対しては、1ヶ月でも滞納した場合は、必ず督促状を発送しています。4ヶ月以上滞納した場合は、連帯保証人にも支払いの要請をしております。また、電話による催告や戸別訪問を随時実施し、長期の滞納者については定期的に訪問したうえで、分納誓約書の提出を求め納付の予定を確認しています。</p> <p style="text-align: center;">* 参考 市営住宅使用料 <span style="float: right;">平成20年9月末現在</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">調 定 額(円)</th> <th style="width: 20%;">収 納 額(円)</th> <th style="width: 45%;">収 納 率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: right;">49,649,500</td> <td style="text-align: right;">39,621,800</td> <td style="text-align: center;">79.80</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td style="text-align: right;">12,983,850</td> <td style="text-align: right;">1,528,000</td> <td style="text-align: center;">11.77</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	調 定 額(円)	収 納 額(円)	収 納 率(%)	現年度分	49,649,500	39,621,800	79.80	過年度分	12,983,850	1,528,000	11.77
区 分	調 定 額(円)	収 納 額(円)	収 納 率(%)													
現年度分	49,649,500	39,621,800	79.80													
過年度分	12,983,850	1,528,000	11.77													
財政効果額 取組効果	<p style="text-align: center;">市営住宅使用料 <span style="float: right;">平成21年9月末現在</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">調 定 額(円)</th> <th style="width: 20%;">収 納 額(円)</th> <th style="width: 45%;">収 納 率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: right;">47,997,400</td> <td style="text-align: right;">37,912,500</td> <td style="text-align: center;">78.99</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td style="text-align: right;">13,477,750</td> <td style="text-align: right;">1,129,700</td> <td style="text-align: center;">8.38</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標を設定し取り組むことで、結果に対する責任感と達成感をより意識できます。</p>				区 分	調 定 額(円)	収 納 額(円)	収 納 率(%)	現年度分	47,997,400	37,912,500	78.99	過年度分	13,477,750	1,129,700	8.38
区 分	調 定 額(円)	収 納 額(円)	収 納 率(%)													
現年度分	47,997,400	37,912,500	78.99													
過年度分	13,477,750	1,129,700	8.38													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	現年度分 97.9% 過年度分 15.3%	現年度分 97.9% 過年度分 17.3%	現年度分 97.9% 過年度分 19.3%	現年度分 97.9% 過年度分 21.3%	現年度分 97.9% 過年度分 23.3%											
主担当課	建築開発課			シートNo.	38											

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																								
<b>施策</b>	自主財源の確保																								
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																								
<b>内 容</b>	収納目標の設定(下水道事業受益者負担金)																								
<b>平成 21 年 度</b>																									
<b>取組状況</b>	<p>9月末現在の収納率は、現年度分99%の目標に対して91.7%、滞納繰越分41.0%の目標に対して24.7%となっています(下表)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">21年9月末現在</th> <th style="width: 20%;">20年9月末現在</th> <th style="width: 20%;">20年実績</th> <th style="width: 25%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: center;">91.7%</td> <td style="text-align: center;">87.7%</td> <td style="text-align: center;">97.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: center;">24.7%</td> <td style="text-align: center;">29.5%</td> <td style="text-align: center;">34.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">90.0%</td> <td style="text-align: center;">84.7%</td> <td style="text-align: center;">94.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>収納率向上のための取組状況として、未納者への督促状の送付(136件)、催告書発送者(44件)については、個別訪問集金を実施し、特に滞納繰越分の収納に取り組んでいます。</p> <p>今年度については、県が実施した、利根川右岸流域下水道の児玉幹線(下水道管)の完成により、新たに児玉地域の公共下水道が供用開始となり、受益者負担金を賦課いたしました。児玉地域の受益者につきましては、個別訪問により下水道事業について理解していただき収納率の向上に努めます。</p>						21年9月末現在	20年9月末現在	20年実績		現年度分	91.7%	87.7%	97.7%		滞納繰越分	24.7%	29.5%	34.0%		合 計	90.0%	84.7%	94.5%	
		21年9月末現在	20年9月末現在	20年実績																					
現年度分	91.7%	87.7%	97.7%																						
滞納繰越分	24.7%	29.5%	34.0%																						
合 計	90.0%	84.7%	94.5%																						
<b>財政効果額 取組効果</b>	催告書の発送及び訪問集金により、325,550円(滞納繰越額の22%)の収入効果がありました。																								
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																				
	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 40%	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 40.5%	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 41%	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 41.5%	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 42%																				
<b>主担当課</b>	下水道課			シ - トNo.	39																				



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納目標の設定(水道料金)				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>水道料金の未納者に対しましては、電話による催告や訪問集金、複数回以上の未納者に対する停水措置等を行い、収納率向上に取り組んできましたが、平成21年度上半期における収納率については下記のとおりとなっています。</p> <p style="text-align: center;">現年度分収納率 (平成21年4月～9月)      94.73%</p> <p style="text-align: center;">過年度分収納率 (平成14年度～20年度)    48.13%</p> <p>過年度分の収納率については、年度の途中での収納率ということであり、下半期での収納業務に力を入れて取り組みます。また、現年度分においても、月を追うごとに収納率が上がっています。平成21年2月より収納業務等を委託した民間業者と検討を行い、今まで取り組んできた電話による催告や訪問集金等を継続し、2回分以上の料金未納者に対する給水停止措置を含む対応の実施の徹底などにより、収納率を高めることを重要課題とし、全体的な目標達成を目指します。</p>				
財政効果額 取組効果	水道料金の収納率の向上を図ることによって、企業会計の財政運営が健全化することに繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現年度分 収納率 97.2%	現年度分 収納率 97.4%	現年度分 収納率 97.6%	現年度分 収納率 97.8%	現年度分 収納率 98.0%
	過年度分 収納率 42.5%	過年度分 収納率 50.0%	過年度分 収納率 60.0%	過年度分 収納率 70.0%	過年度分 収納率 80.0%
主担当課	水道課			シートNo.	39

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	口座振替の促進(市税)				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>平成20年度末における口座振替による収納状況は29.8%であり、これは平成20年度の目標30.2%に対し0.4ポイント下回っています。</p> <p>なお、口座振替の契約件数については、前年度末対比2,000件の減です。これは、75歳以上の国民健康保険加入者が長寿医療(後期高齢者医療)へ移行したことや国民健康保険税の公的年金からの特別徴収が始まったことなどにより、国民健康保険税の口座振替件数が減少したためです。</p> <p>口座振替促進の一般的な取組みとして、広報ほんじょうの紙面や窓口に来庁納付した場合等において随時PRしています。</p> <p>特別的な取り組みとして、本庄市税収確保推進本部の本年度に取り組む事業の一部として位置づけられ、固定資産税の納税通知書にPRチラシを同封しました。(同封件数約19,130件)</p>				
財政効果額 取組効果	<p>口座振替件数が増加することにより、収納率の向上に寄与するとともに、自主財源の確保に繋がります。また、口座振替件数が増えることにより、各納期毎の納め忘れが減少し、督促状の発送件数が減少することも期待できます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	調定件数に占める口座振替件数の割合 31.1%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.2%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.0%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.1%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.2%
主担当課	収納課			シートNo.	40

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(介護保険料)				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>介護保険料は年金からの特別徴収が大部分を占め、普通徴収による納付を行っている被保険者は少数です。口座振替による収納については、納め忘れ等がなく、納付する手間の軽減も図れるとともに収納の確保に役立つため、口座振替による納付の推進を図っています。</p> <p>平成21年3月31日現在 口座振替対象者の割合 15.02%          ( 普通徴収納付者 2,503名 口座振替対象者 376名 )</p> <p>平成21年9月30日現在 口座振替対象者の割合 16.59%          ( 普通徴収納付者 2,128名 口座振替対象者 353名 )</p> <p>口座振替の促進の取組み          普通徴収納付書発送時に口座振込の説明の入ったパンフレットを同封          納期ごとに「広報ほんじょう」への掲載          納付書送付用等の封筒でのPR          銀行窓口に口振申込用紙の設置</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成21年3月31日現在より、1.57ポイント増加</p> <p>普通徴収に占める口座振替の割合を高くすることにより、収納率が向上し、安定した財政運営が確立されます。また、督促状等の発送件数が減るところから、事務量及び経費の軽減を見込むことができます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 15.0%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 17.5%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 18.0%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 18.5%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 19.0%
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	40

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	口座振替の促進(後期高齢者医療保険料)				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>後期高齢者医療保険料は原則特別徴収になっています。普通徴収で納付していただく方は少数です。しかし、今年度については、昨年度途中の制度改正で軽減率が変更になったため、特別徴収が継続できなくなった方が約3,000人いたため、口座振替を積極的に推進しました。</p> <p>次の取組を行いました。          普通徴収納付書の発送時に口座振替推進のパンフレットを同封          銀行窓口にて口座振替申込用紙の設置          電話対応時に口座振替を推進</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成21年9月30日現在</p> <p>普通徴収納付者 1,532人          口座振替者 453人          口座振替割合 29.6%</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 27.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 30.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 31.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 32.0%
主担当課	保険課			シートNo.	40-2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(保育料)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>保育課では、保育料の納め忘れや、保護者の納付に掛かる毎月の負担を軽減するため、保育料の口座振替の促進に取り組んでいます。</p> <p>保育園への新規入所申込み時及び、継続入所申込み時に、現金納付を行っている保護者に対して、担当職員が「本庄市税等口座振替依頼書」を手渡ししながら保育料の口座振替のお願いをします。</p> <p>「広報ほんじょう」への入所案内記事掲載時に口座振替をPRします。</p> <p>現金納付者へ毎月納付書を発送する際に[保育料の口座振替について]という通知を同封します。</p> <p>継続して入所する児童は、保護者の負担軽減のため、現在入園中の保育園が取りまとめて入所申請書を提出していますが、その際、各民間保育園の協力を得て口座振替依頼書も併せて提出してもらうようにします。</p> <p>現金納付の保育料未納者への徴収業務にあたり、口座振替への切替えを依頼します。</p> <p>[平成21年度の実績について]</p> <p>9月末現在の入所者数1,928人のうち、現金納付件数は382件で、19.8%となっており、目標値に対して、率では9.8ポイント、件数では190件が未達成となっています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>保育料を納め忘れる人が減り、納付が遅れた結果、滞納するというケースを未然に防ぐことができます。また、保護者の納付に係る毎月の負担を軽くするとともに、納付書の封入と送付の事務量、郵便料、及び現金を取り扱う危険性などを減らすことができます。これらのことにより、収納率を向上させ、自主財源の確保による自主性・自立性の高い財政運営の確立を図ります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現金での納付者数 160件 対前年度増減数 22件	現金での納付者数 年度当初の入所者数の10%以下	現金での納付者数 年度末の入所者数の10%以下	同左	同左
<b>主担当課</b>	保育課			シートNo.	41

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(市営住宅使用料)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>口座振替(市営住宅使用料)について、納付書払いの既存入居者については、建築開発課住宅係からの通知の中に口座振替の依頼文書を入れてあります。また、窓口に来たときには、口座振替への切替えのPRをしています。新規の入居者は原則口座振替としています。</p> <p>平成21年度の目標は、72.2%であり、平成21年9月末の口座振替率は、70.9%(目標に対して 1.3ポイント)であります。今後も、口座振替のPRを行い、促進して行きます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>口座振替(市営住宅使用料)にした場合、入居者にとって納付する手間が軽減され、また納め忘れなども無くなります。その結果、収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図れます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	通知発送時及び納付時にPR 全体で70.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で71.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で72.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で73.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で74.2%
	実際の口座振替率を調査し目標を見直す	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	建築開発課			シートNo.	41

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(下水道事業受益者負担金)				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>受益者負担金は、新たに下水道が整備された地区の土地の所有者に対し、賦課されるものです。この納付は一時的なもので、負担金額を5年に分割し、なお、1年分を4期に分け、計20回の納付方法をとっています。一括納付による報奨金制度を利用する方が多いため、納付期限等の関係で、口座振替の促進が困難な状況にあります。今年度につきましては、児玉地域における公共下水道事業が供用開始になり、受益者負担金の申告時に、口座振替を促進いたしました。また、納付書を送付する封筒にPRするなど、なお一層の口座振替を促進いたします。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>口座振替が増加することにより、各納期毎の納め忘れが減少するとともに、納付所の消し込み事務が減少するなど、事務の効率化が図れます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	封筒、お知らせ等の印刷物・説明会で促進	同左	同左  児玉地域に新規賦課	同左	同左
主担当課	下水道課			シ - トNo.	42

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(水道料金)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>口座振替の促進のため、水道課及び下水道課の窓口にて口座振替案内書の常置、水道給水開始の受付時における口座振替納付のお願いなど、口座振替の促進を進めてきました。さらに、10月及び11月に現金納付者に納付書を送付する際「口座振替納付のお願い」を同封し、促進を行うことを予定しています。</p> <p>このような取り組みをしてきたことにより、平成21年度上半期時点(平成21年7月・8月分の計)における口座振替率は79.17%になっています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>口座振替を利用することにより、水道使用者が水道料金の支払いを忘れて、二重に納付することがなくなります。また、水道使用者が水道料金の支払いのために、金融機関等に足を運ぶ手間がなくなります。</p> <p>口座振替率が高くなることにより、水道料金の収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図られるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	口座振替率 78.5%	口座振替率 78.8%	口座振替率 78.9%	口座振替率 80.0%	口座振替率 80.1%
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	42



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(市税)				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>収納を担当する職員数は、収納課に17名、児玉総合支所市民課に2名の計19名で、平均年齢は41.3歳です。昨年からの見直し事項としましては、収納課の児玉収税係として総合支所に配置していた職員を、総合支所市民課の直轄の職員として配置し、収納課と総合支所市民課が連携し収納を行う体制を整えました。</p> <p>収税係は、補佐兼係長以下11名で構成し、市内の滞納者を取り扱う各地区担当が8名、さらに2名の職員が特別班として市外在住の滞納者と困難案件を取り扱っています。管理係は、係長以下5名で構成し、特別徴収、法人市民税、還付処理等を取り扱っています。また、児玉総合支所の市民課税務係は2名からなり、窓口業務を中心に職務を遂行しています。</p> <p>本年度よりインターネット公売を実施しているヤフーと契約し、動産等のインターネット公売も積極的に行っていく体制を整え、年度内に実施する予定です。</p> <p>市税等の収納事務の効率的な運営を職員と連携して進めることを目的に「納税推進員」を設置しています。非常勤の特別職として、本庄地域と児玉地域に各1名、合計2名を配置しています。</p> <p>なお、市税以外にも滞納のある場合は、関係課との連携を図っていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	インターネット公売を効率的に利用することにより、滞納処分が効果的に作用し、滞納者の納税意識の向上に役立つとともに、負担の公平を確保することができます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	収納組織の見直し・再編 総合支所の活用	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	収納課			シートNo.	43

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																				
<b>施策</b>	自主財源の確保																				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(介護保険料)																				
<b>平成 21 年 度</b>																					
<b>取組状況</b>	<p>介護保険制度では、介護保険給付費と地域支援事業に係る経費の20%を第1号被保険者(65歳以上の高齢者)が負担する介護保険料で賄うこととされています。</p> <p>大部分の第1号被保険者は、年金から直接天引きされる特別徴収で保険料を納付していますが、65歳になったばかりの方や無年金等の一部の被保険者は、納付書による普通徴収の方法で保険料を納めています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4">平成21年度当初賦課算定の集計</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">特別徴収</td> <td style="width: 15%;">15,784人</td> <td style="width: 15%;">92,129件</td> <td style="width: 55%;">636,909,700円</td> </tr> <tr> <td>普通徴収</td> <td>2,061人</td> <td>13,454件</td> <td>61,538,100円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,854人</td> <td>105,583件</td> <td>698,447,800円</td> </tr> </table> <p>収納体制</p> <p>収納体制としては、市内に担当区域を設け、介護いきがい課介護業務係の職員5人と健康福祉課介護いきがい係3人の職員で連携し、収納に当たっています。ベテランの職員が、新たに徴収に携わる職員を指導したり、あるいは、様々な研修などに職員を参加させることにより、収納体制の強化を図っています。なお、介護保険料以外にも滞納がある場合は、関係課との連携を図っています。</p> <p>平成21年度の実績見込み(目標)</p> <p>現年度分介護保険料収納率(特別徴収・普通徴収) 98.6%</p>					平成21年度当初賦課算定の集計				特別徴収	15,784人	92,129件	636,909,700円	普通徴収	2,061人	13,454件	61,538,100円	合計	17,854人	105,583件	698,447,800円
平成21年度当初賦課算定の集計																					
特別徴収	15,784人	92,129件	636,909,700円																		
普通徴収	2,061人	13,454件	61,538,100円																		
合計	17,854人	105,583件	698,447,800円																		
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>第1号被保険者が負担する介護保険料は、介護保険給付費と地域支援事業に係る経費の20%を確保するための重要な財源であり、収納体制を強化し、収納率を向上することによって、安定的な介護保険事業を運営することができます。</p> <p>平成21年度の収納状況(9月末)</p> <p>調定額 702,474,400円 収納額 338,551,500円 収納率 48.19%</p>																				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	収納担当地区の見直し 総合支所との連携強化	同左	同左	同左	同左																
<b>主担当課</b>	介護いきがい課			シートNo.	43																

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																
<b>施策</b>	自主財源の確保																
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																
<b>内 容</b>	収納体制の強化(後期高齢者医療保険料)																
<b>平成 21 年 度</b>																	
<b>取組状況</b>	<p>保険課保険医療係2名、健康福祉課保険医療係2名の計4名で収納にあたっています。今年度は昨年特別徴収であった人が約3,000人併徴となったため集金件数は多くなっています。</p> <p>後期高齢者医療制度の加入者は、75歳以上の高齢者のため、金融機関に出向いての納付書による納付が困難な方や口座振替の手続きがスムーズにできない方も多いものと思われます。そういった方のために、納付期限前後に集金に伺って、保険料を収納しています。このような対応が迅速にできるように、本庄地域は保険課で、児玉地域は健康福祉課で受け持っています。</p>																
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p style="text-align: center;">平成21年度 (平成21年9月29日現在)</p> <p>普通徴収</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">第1期調定額</td> <td style="width: 20%;">29,922,120円</td> <td style="width: 20%;">第1期収納額</td> <td style="width: 20%;">28,402,540円</td> <td style="width: 20%;">収納率</td> <td style="width: 20%;">93.8%</td> </tr> <tr> <td>第2期調定額</td> <td>28,822,520円</td> <td>第2期収納額</td> <td>26,763,680円</td> <td>収納率</td> <td>91.4%</td> </tr> </table>					第1期調定額	29,922,120円	第1期収納額	28,402,540円	収納率	93.8%	第2期調定額	28,822,520円	第2期収納額	26,763,680円	収納率	91.4%
第1期調定額	29,922,120円	第1期収納額	28,402,540円	収納率	93.8%												
第2期調定額	28,822,520円	第2期収納額	26,763,680円	収納率	91.4%												
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
		支所との連携の強化	同左	同左	同左												
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	43-2												

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(保育料)				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>保育料の収納率向上のために、収納体制の強化を図っています。</p> <p>滞納者を減らせるように、口座振替の徹底を進めるほか、児玉総合支所健康福祉課と連携し、職員一丸となって、電話催告や臨宅徴収による滞納整理を行っています。また、市立保育所の所長にも所管保育所の滞納情報を伝え、児童送迎の際などの保護者来所時に催告し、滞納分の保育料の徴収を行っております。</p>				
財政効果額 取組効果	保育料の収納体制を強化し、収納率を向上させることによって、自主財源の確保による自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	徴収区分を分担するなど、効率よく徴収を行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	保育課			シートNo.	44

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(市営住宅使用料)				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>現在、市営住宅使用料を滞納している世帯に対しては、毎月全戸に督促状等を送付し、請求しています。また、滞納額が4ヶ月以上になった場合には、電話による督促及び連帯保証人に文書を送付し、納付の依頼や要請をしています。6ヶ月以上滞納した場合は、電話及び戸別訪問により督促を実施しています。</p> <p>訪問の実施は、月に2回以上行い、定期訪問は担当課長補佐、係長で実施し、それ以外も担当者などを含め2人1組で必要に応じ、実施しています。都市整備課(児玉総合支所)等とも情報交換し、連携を図り、収納体制の強化に努めています。今後も長期滞納者には、訪問を月2回以上行い、職員による徴収を実施し、収納体制の強化に努めます。</p> <p>また、納付・分納誓約等の相談を実施したほか、職員の研修については、埼玉県住宅協議会・同ブロック別会議などに出席し、情報収集や意見の交換に努めています。住宅使用料以外にも滞納がある場合は、関係課との連携を図っています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>長期にわたり滞納していた世帯に対して、督促状送付や戸別訪問実施により納付を促すことで、家賃の納付が期待されます。市営住宅使用料の収納率が向上し自主財源を確保することが、自主性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問担当者を決 め定期的に訪問 徴収を実施(月に 2回以上)	同左	同左	同左	同左	同左
処遇困難ケース については管理職 の訪問を実施	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	建築開発課			シートNo.	44

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(下水道事業受益者負担金)				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>9月末の収納率は、現年度分91.7%、滞納繰越分24.7%です。</p> <p>現行の収納体制は、担当者1名で収納業務を行っています。今年度は、児玉地域が公共下水道供用開始となり、受益者負担金を賦課しました。それに伴い、夜間や休日を含め、滞納繰越分の未納者全員に対して、個別訪問を引き続き実施するほか、児玉地域は現年分についても戸別訪問を実施します。また、収納体制強化への統一的なルール作りや、他課との連携、また、収納方法向上のための外部研修などに積極的に参加します。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>収納体制の強化により、下水道事業受益者負担金の確保を図るとともに、下水道会計の経営健全化を推進し、もって自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理職による夜間徴収の実施・出納閉鎖前(年1回)	同左  条例の制定、児玉地域対象の負担金説明会	管理職による夜間徴収の実施・督促時、出納閉鎖前(年5回) 児玉地域に新規賦課	同左	同左
主担当課	下水道課			シ - トNo.	45

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(水道料金)				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>平成21年2月より収納業務については民間委託とし、従来より実施している電話催告を定期的実施しています。また、電話催告で応じない使用者については、自宅等に訪問し、その実態の把握や納付催告を実施しています。電話催告に並行して督促状(納付催告)の発送を実施しています。これらの作業により現在の居住状況等を把握し、必要に応じ臨宅し、その状況の把握に努めています。また、未納額が多額になっている場合は分割納付の方法など納付者と協議し、その履行に努めていただくよう取り組んでいます。</p> <p>このような取り組みにも応じない使用者については、やむなく水道法第15条第3項「…料金を支払わないとき…は、その理由が継続する間、供給規程の定めるところにより、その者に対する給水を停止することができる」及びこの規定に基づく本庄市水道事業給水条例第37条の規定により給水を停止しています。</p>				
財政効果額 取組効果	収納体制を強化することにより、企業会計の自立した健全財政の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員による集金事務の実施 収納事務の委託検討	検針業務から料金収納業務及び未納者対策(停水)業務までの一括業務委託の実施	同左	同左	同左
主担当課	水道課			シートNo.	45

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	補助金交付や市営住宅入居などの条件(市税の完納など)の強化				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>市税の収納率向上のため、昨年度と同様に滞納者への行政サービスを制限することとしました。これにより、補助金交付申請や市営住宅入居申請などの受付時に各担当課で相談などを含めて、随時対応しています。 対象事業は、28件です。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>補助金交付申請などの行政サービスを提供する際に税の滞納が判明した場合には、収納課で納税相談をする機会に繋がるため、滞納額の減少が期待できます。平成20年度は実際に滞納していた税を一部納付したケースもありました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	対象事業の把握・検討	同左	同左	同左	同左
主担当課	収納課			シートNo.	46



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立												
<b>施策</b>	自主財源の確保												
実施項目	使用料や手数料などの適正化												
内 容	使用料、手数料、減免割合の見直し												
平成 21 年 度													
取組状況	<p>使用料及び手数料については、現状に即したものとするため、必要に応じて見直しを行っています。見直しにあたっては、住民の受益又は行政経費に対応した適正な額とするため、公共料金検討委員会(副市長、企画財政部長を含む委員10名による庁内組織)を開催し、検討しています。</p> <p>使用料及び手数料は、そのサービスを利用する特定の方が利益を受けるという前提から、利用者(受益者)に対し適正な負担を求める必要があります。例えば、施設の維持経費や運営に要する経費は税金でまかなうため、使用料が低すぎる場合には、結果として施設を利用しない方の負担が増大することになります。そのため、使用料及び手数料の料金設定の対象となるコストを算出した上で、適正な使用料及び手数料を定める必要があります。</p> <p>したがって、料金設定の対象となるコスト範囲や算定方法を明確にし、また算出されたコストのうち利用者が負担する割合についても明確にすることが必要となります。平成21年度は、「長期優良住宅の認定申請手数料」など4件について検討を行いました。</p> <p>今後、使用料・手数料を設定するためのコスト対象範囲や算定方法、利用者の負担割合を明確化していきます。</p>												
財政効果額 取組効果	<p>&lt; 検討された手数料(全て新規設定) &gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期優良住宅の認定申請手数料</td> <td style="text-align: right;">…平成21年6月19日施行</td> </tr> <tr> <td>長期優良住宅の計画変更認定申請手数料</td> <td style="text-align: right;">… ”</td> </tr> <tr> <td>長期優良住宅の譲受人の決定に伴う変更認定申請手数料</td> <td style="text-align: right;">… ”</td> </tr> <tr> <td>長期優良住宅の認定計画実施者の地位継承の承認申請手数料</td> <td style="text-align: right;">… ”</td> </tr> </table>					長期優良住宅の認定申請手数料	…平成21年6月19日施行	長期優良住宅の計画変更認定申請手数料	… ”	長期優良住宅の譲受人の決定に伴う変更認定申請手数料	… ”	長期優良住宅の認定計画実施者の地位継承の承認申請手数料	… ”
長期優良住宅の認定申請手数料	…平成21年6月19日施行												
長期優良住宅の計画変更認定申請手数料	… ”												
長期優良住宅の譲受人の決定に伴う変更認定申請手数料	… ”												
長期優良住宅の認定計画実施者の地位継承の承認申請手数料	… ”												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	同左	コストを算出し、負担割合を基に料金の見直しを行う	同左								
主担当課	企画課			シートNo.	47								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	その他財源の検討				
<b>内 容</b>	有料広告の導入				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>有料広告は、市が管理する資産を有効活用することにより、民間事業者その他の事業者の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、市の財源を確保することを目的とし、平成19年3月に本庄市有料広告事業取扱要綱を定めて開始しました。現在、ホームページ及び封筒を広告媒体として有料広告を募集していますが、政治又は宗教に関するもの、青少年保護及び健全育成に反するもの、求人広告又はこれに類するもの、貸金業に関するものなど掲載することができないとする「掲載基準」を設けて実施しています。</p> <p>ホームページのバナー広告については、トップページに広告スペースを8枠設け、1月あたり2万円の設定とし、公用封筒については、封筒裏面に5枠及び6枠の広告スペースを設け、1枠あたり1枚1円の設定で広報紙とホームページを通して募集を行いました。また、広報紙については、4枠の広告スペースを設け、月号3回を単位として1枠あたり3万円の設定で新規に募集を開始しました。</p> <p>新たな広告媒体を設けたことにより、取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>ホームページバナー広告 収入152万                  (内訳) 2万×6枠×12ヶ月(H21.4~H22.3)、2万×1枠×4ヶ月(H21.9~H21.12)                  公用封筒広告 収入45万                  (内訳) 角形2号…3万×5枠(H21.8から約1年間使用)                  長形3号…3万×5枠×2回(H21.6及びH21.10から約4ヶ月使用)                  広報紙広告は現在募集中                  平成21年度合計収入 197万円(9月末現在)</p> <p>平成20年度合計収入 182.4万円      平成19年度合計収入 86万円</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	広告収入100万円	広告収入150万円	[修正] H21.10 広告収入220万円	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	48

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>福祉課では、事業の目的に基づき、適正な予算執行を実施しています。なお、事業の実施状況は、次のとおりです。</p> <p>(1) 市単独事業(扶助費)の実施状況について</p> <p>外国人高齢者福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的: 無年金外国人の福祉増進</li> <li>・支給時期及び方法: 9月と3月に6ヶ月分をまとめて支給 口座振込</li> <li>・支給対象者: 大正15年4月1日以前に生まれた無年金の外国人</li> <li>・支給金額: 月額5,000円</li> <li>・実績(H21.4~9月): 5,000円 × 3人 × 6月 = 90,000円(前期支払済額)</li> </ul> <p>難病患者見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的: 治療が困難な患者の福祉増進</li> <li>・支給時期及び方法: 3ヶ月毎に申請をまとめ4月、7月、10月及び1月に支給</li> <li>・支給対象者: 難病患者見舞金支給要綱に定めた病名の診断を受けている方</li> <li>・支給金額: 30,000円</li> <li>・実績(H21.4~9月): 6名・支給済額180,000円</li> </ul> <p>心臓病児見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的: 経済的な負担と精神的な負担を軽減</li> <li>・支給時期及び方法: 申請ごとに決定し、随時支給</li> <li>・支給対象者: 年度内に心臓の手術をする児童の保護者に支給</li> <li>・支給金額: 100,000円</li> <li>・実績(H21.4~9月): 0名・支給済額0円</li> </ul> <p>(2) 国、県の補助事業(障害者地域生活支援事業、重度心身障害者医療費支給事業・在宅重度心身障害者手当支給事業、特別障害者手当等支給事業、生活保護費支給事業)についても、前期において適正な執行を実施しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市単独事業は、実施の主旨や目的を踏まえ、適正な執行に努め、支出を行いました。また、国、県の補助事業の今年度前期についても、適正な執行を行いました。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	福祉課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>介護いきがい課では、事業の目的・主旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しています。なお、その事業内容は、次のとおりです。</p> <p><b>敬老祝金の支給</b> 条例の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 高齢者の長寿を祝い福祉の向上に寄与</li> <li>・支給時期 9月2日から9月4日まで</li> <li>・支給方法 介護いきがい課の窓口で、本人又は家族(代理人含む。)が受領(来庁できない方には個別対応しました。)</li> <li>・支給対象及び金額 77歳 10,000円 88歳 20,000円 99歳以上 30,000円</li> </ul> <p><b>介護者手当の支給</b> 条例の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進</li> <li>・支給時期 年3回(4月、8月、12月)支給</li> <li>・支給方法 口座振込</li> <li>・支給対象 60歳以上で要介護4及び5の市民を同居して介護している家族</li> <li>・支給金額 月額8,000円を4か月分(32,000円)まとめて支給</li> </ul> <p><b>介護保険利用者負担の助成</b> 要綱の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 低所得者の負担の軽減を図るとともに、介護サービス利用の拡充</li> <li>・支給時期 申請に基づき随時</li> <li>・支給方法 口座振込</li> <li>・支給対象 住民税非課税世帯に属する被保険者(生活保護者を除く)</li> <li>・助成額(率) 自己負担額のうち老齢福祉年金受給者50%、その他25%</li> </ul>				
財政効果額 取組効果	<p>敬老祝金の支給については、口座振込にするべきだというご意見をいただきますが、毎年1回限りの振込みのために1,000件前後の口座照会、確認、管理に要する時間、費用等を勘案し、本年も来庁していただく方法といたしました。どうしても窓口に来られない方については、口座振込等の対応をし、受領を拒否された方を除き、すべての該当者に支給する予定です。また、介護者手当及び介護保険利用者負担の助成については、それぞれの目的・主旨を十分踏まえた適正執行に努めています。今後も、敬老事業の意見を聞く会で出された意見を踏まえ、扶助費の見直しについて調査検討し、市民の理解を得る中で実現できれば、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行		同左	同左	同左	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>子育て支援課では、事業の目的・主旨を踏まえ、扶助費の適正執行に努めています。その事業内容は、次のとおりです。</p> <p>児童手当支給事業：法令の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 子育て家庭の生活の安定</li> <li>・支給時期及び方法 年3回(2月、6月、10月) 口座振込</li> <li>・支給対象 12歳到達年度末までの児童を養育している者</li> <li>・支給金額(月額) 3歳未満の児童 10,000円 3歳以上の児童 第1子・第2子 5,000円、第3子以降 10,000円</li> </ul> <p>児童扶養手当支給事業：法令の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 母子家庭等の生活の安定と経済的自立促進</li> <li>・支給時期及び方法 年3回(4月、8月、12月) 口座振込</li> <li>・支給対象 父母の離婚等で父と生計を同じにしていない児童や父に一定の障害のある児童を養育している者</li> <li>・支給金額(月額) 全部支給 41,720円 一部支給 41,710円～9,850円</li> </ul> <p>母子家庭自立支援給付金等支給事業：法令に基づく市要綱により支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 母子家庭の経済的自立促進</li> <li>・支給時期及び方法 随時 口座振込</li> <li>・支給対象 母子家庭の母で教育訓練対象講座受講者、高等技能訓練修業者</li> <li>・支給金額 教育訓練給付金 講座受講費の20% 高等技能訓練促進費 月額141,000円(6月から全期間)</li> </ul> <p>現況届の提出、内容のチェックにより適正支出に努めています。また、事業に伴う消耗品費や通信運搬費等の事務的費用についても、出来る限りの削減に努めています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>上記は国庫負担金・県費負担金を伴う事業で、国・県が進める子育て家庭の経済的支援や自立促進を支援するものです。これら扶助費の削減は難しいが、事業の目的・主旨を十分踏まえ適正執行に努めていくことで、歳出の節減合理化が図られます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	子育て支援課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																								
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																																								
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し																																								
<b>内 容</b>	扶助費の見直し																																								
<b>平成 21 年 度</b>																																									
<b>取組状況</b>	<p>保険課では、事業の目的・主旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しています。その事業内容は、以下のとおりです。</p> <p>1 子ども医療費支給事業          子どもの医療費の一部を助成することにより、保健の向上とともに、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図るため、平成21年7月から対象年齢を小学校就学前から中学校就学前までに拡大しました。          対象年齢 外来・入院とも中学校就学前まで</p> <p>2 ひとり親家庭等医療費支給事業          ひとり親家庭の親及び子ども等の医療費の一部を助成することにより、保健の向上とともに、子どもを育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図っています。          対象者 親(又は養育者)及び子ども          支給範囲 子どもが18歳になる日の年度末まで          支給額 一部負担金から自己負担額を控除した額          自己負担額 入院1日1,200円 外来1カ月1,000円</p> <p>3 助成額の適正化対策          保険者からの高額療養費・附加給付の確認や無資格受給者・重複請求の適正化に努めています。</p>																																								
<b>財政効果額 取組効果</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">子ども医療費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>医療費(H21.4～10)</td> <td>88,456,276円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>医療費(H20.4～10)</td> <td>78,720,382円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ひとり親家庭等医療費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>医療費(H21.4～10)</td> <td>12,315,592円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>医療費(H20.4～10)</td> <td>12,594,054円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					子ども医療費						平成21年度	医療費(H21.4～10)	88,456,276円				平成20年度	医療費(H20.4～10)	78,720,382円				ひとり親家庭等医療費						平成21年度	医療費(H21.4～10)	12,315,592円				平成20年度	医療費(H20.4～10)	12,594,054円			
子ども医療費																																									
平成21年度	医療費(H21.4～10)	88,456,276円																																							
平成20年度	医療費(H20.4～10)	78,720,382円																																							
ひとり親家庭等医療費																																									
平成21年度	医療費(H21.4～10)	12,315,592円																																							
平成20年度	医療費(H20.4～10)	12,594,054円																																							
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																				
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左																																				
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	49																																				

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	維持管理運営費の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>準義務的経費とされる維持管理運営費について、その支出内容や効果などを精査します。</p> <p>財政課で一括発注している機械警備については、警備内容(巡回点検回数・必要性等)について施設担当課と検討して、見直しや削減を図ります。</p> <p>清掃内容(清掃回数・必要性等)についても、施設担当課と情報を共有し、検討したうえで、見直しや削減を図ります。本庁舎清掃業務については、数年前から委託内容の見直しを行い、各事務室で排出するごみの収集については職員が行うこととし、歳出の削減を図りました。これについては、今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>また、10年以上(児玉総合支所は合併後から)続けている毎週月曜日業務開始前の庁舎周辺の除草等清掃活動についても、今後も職員の協力を得ながら継続したいと考えています。</p> <p>なお、削減目標を具体化するため、取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	維持管理運営費の見直しにより、準義務的経費が節減できれば、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。職員による事務室のごみ収集や庁舎周辺の除草等清掃活動を業務委託した場合には、年間相当な額が必要となり、歳出の節減合理化に繋がっています。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理方法・管理運営費の把握・分析	管理方法・契約などの見直し  収集した情報は全庁で共有	[修正] H21.10 機械警備・清掃委託の内容を精査し、削減方法を抽出する。 同左	[修正] H21.10 抽出した削減方法の実施  同左	[修正] H21.10 同左  同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	公共工事などのコスト縮減				
<b>内 容</b>	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>上半期において、道路照明灯(400w)のランプ切れに伴い、220wのランプに交換し、電気料金の縮減に努めました。</p> <p>また、前年度末本庄早稲田駅駐車場撤去時の砂利約800m<sup>3</sup>をストックし、そのうち300m<sup>3</sup>ほどを敷砂利等で利用し、コスト縮減に努めました。</p> <p>今後とも、ランプ交換時に現場状況やランプの性能等検討し、コスト縮減をしていきます。また、建設資材等のリサイクルについても、無駄のないように引き続いて取り組みます。なお、縮減目標を具体化するため、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	道路照明灯ランプ交換(5箇所) …… 約10,000円 電気料金の縮減 ストック敷砂使用(約300m <sup>3</sup> ) …… 約540,000円 砂利代の縮減				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	[修正] H21.10 道路照明灯の低ワットランプへの交換 7箇所	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
主担当課	建設課			シートNo.	50



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>平成21年度上半期においては、リサイクル製品の活用、同等規格品の比較検討等によるコスト縮減を図れる工事発注はありませんでした。下半期については、公園遊具の交換工事等において、基礎部分に再生砕石や再生合材を活用し、コスト縮減を図る予定です。また、今後の縮減目標を具体化するため、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>上記の公園遊具交換工事等において、必要であると見込んでいる砕石量約70㎡については、再生砕石や再生合材を活用することで純正品と比較して、数万円程度のコスト縮減を見込んでいます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<p>現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。</p>	同左	<p>[修正] H21.10 工事において砕石は、再生品を選定する。</p>	<p>[修正] H21.10 同左</p>	<p>[修正] H21.10 同左</p>
主担当課	都市計画課			シートNo.	50

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>建築工事コストの縮減には日頃より努めていますが、さらなるコスト縮減を図るため取組目標を修正し、次のような取組みを行っています。</p> <p>現場で発生する残土の再利用 公共建築物の工事において、現場発生土を他の工事も含めた埋め戻土に再利用を図ります。</p> <p>品質の保証がされ、耐久性の良い建築資材の利用 (仮称)新千代田保育所新築工事において、屋根材を耐久性の良い資材を使用し、将来のメンテナンス費用の抑制を図ります。</p> <p>創意工夫することにより仮設工事費の抑制 児玉小学校北校舎耐震補強工事において、仮設工事費の縮減を図ります。 設計において特注品でなく標準品の使用</p>				
財政効果額 取組効果	<p>創意工夫により仮設工事費を抑制します。 児玉小学校北校舎耐震補強工事において、耐震スリットを内側に設置することにより、仮設足場の費用を縮減しました。(約850,000円の縮減)</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	[修正] H21.10 耐久性の良い資材を使用し、将来の維持管理費を抑制します。	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
主担当課	建築開発課			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	公共工事などのコスト縮減				
<b>内 容</b>	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>下水道工事等のコスト縮減について、埼玉県や各市町村で組織している埼玉県下水道事業積算施工検討委員会との連携により、下水道事業の建設コスト縮減について取り組みました。工事計画・設計等の見直しによる技術開発の推進により、大幅なコスト縮減が可能となりました。</p> <p>平成21年9月末現在10工事について発注が終了しており、今後は、本庄早稲田駅周辺土地区画整理地内や緑地区等の8工事の整備を予定しています。</p> <p>なお、縮減目標を具体化するため、取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>下水道工事推進距離の長距離化を実施することにより、発進立坑および到達立坑が減少できるため、工事コストの縮減が図られました。</p> <p>工事名：公共下水道污水管渠築造工事(まち交21-1工区)                  設計額：128,730千円                  長距離推進工法工事費：67,466千円                  従来型推進工法工事費：83,187千円                  縮減効果額： 15,721千円</p> <p>工事名：公共下水道污水管渠築造工事(まち交21-2工区)                  設計額：131,250千円                  長距離推進工法工事費：58,474千円                  従来型推進工法工事費：74,389千円                  縮減効果額： 15,915千円</p> <p>縮減効果額合計： 15,721千円 + 15,915千円 = 31,636千円</p> <p style="text-align: center;">31,636千円 / 全体事業費958,800千円 = 縮減効果 3%</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	[修正] H21.10 全体事業費に対して5%のコスト縮減	[修正] H21.10 全体事業費に対して2%のコスト縮減	[修正] H21.10 同左
<b>主担当課</b>	下水道課			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	公共工事などのコスト縮減				
<b>内 容</b>	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成21年度上半期において、庁舎内及び現地にて、請負業者、工事主管課の立会の下、関係書類及び現地の確認について、約25件の工事検査を実施し、より一層のコスト縮減に向けた取り組みを行うよう指導しました。</p> <p>(例) 工事に使用する材料が適切か、その他、供用開始後の維持管理コストを考慮しての設計を行ったかなど</p> <p>平成21年度下半期においては、都市整備部・水道部・児玉総合支所の工事関係職員に対する研修を実施し、より一層のコスト縮減に向けた取り組みを行うよう指導する予定です。</p> <p>なお、縮減取組を徹底するため、取組目標の修正を行いました。</p> <p>工事コストの縮減に向けての検討課題                  具体的なコスト縮減方法として、施工性(労務費等の経費削減)、品質性(強度、耐用年数等)、経済性(建設材料等)、工事期間の短縮(諸経費節減)について。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	現在の公共工事の方法を最善とせず、更に研究・実施していくことにより、公共工事のコスト縮減が図られるとともに、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	[修正] H21.10 各工事主管課の取組状況を確認し、更に指導を徹底していきます。	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
<b>主担当課</b>	検査室			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	契約方法の見直し				
内 容	契約方法の見直し				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>工事関係については、入札制度の透明性・競争性・公平性の一層の向上を図るとともに、地域産業の育成を確保することを目的として、平成19年度から制限付き一般競争入札を実施しています。制限付き一般競争入札とは、全国知事会が示した指針や埼玉県市長会による共同宣言に基づき、参加できる企業の地域要件を市が定めて行う一般競争入札です。設計金額5千万円以上の土木工事、1億円以上の建設工事、2千5百万円以上の電気・機械工事を対象としております。</p> <p>その中において、平成20年度には、価格と品質で総合的に優れた調達を実現するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に位置づけられた総合評価方式による一般競争入札を4件実施し、平成21年度においては、現在16件実施しております。</p> <p>設計や測量等の業務委託については、100万円以上のものは入札によっています。それ以外の業務委託や物品購入についても、本庄市契約規則に定められている随意契約によることができる予定価格を超えるものについては、入札を実施するよう見直し、競争性・公平性を確保しました。</p> <p>今後も、経済状況、市を取り巻く状況等の変化に伴い、契約制度検討委員会で協議・検討するため、取組目標を修正し、不断の改革を進めていきます。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>一般競争入札・総合評価方式の入札の実施により、透明性・競争性・公平性の高い入札が実施されています。また、他の業務委託や物品購入等の契約についても入札を実施していくことにより、透明性・競争性・公平性の高い契約が期待され、歳出の節減合理化が図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	契約方法の調整	契約基準の検討	[修正] H21.10 契約基準の調整・検討・作成・運用	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
主担当課	財政課			シートNo.	51

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し				
内 容	「補助金等の適正化に関する基本方針」の徹底				
平成 21 年 度					
取組状況	<p><b>補助金等適正化委員会(4月～9月)</b>            新規・変更等となる補助金について、部管理担当課長8人と企画財政部長を委員長とする「補助金等適正化委員会」で、「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に即した補助金であるか、各所管課にヒアリングを行い適正化判定を実施しました。</p> <p><b>実施計画における補助金等の計画についての周知(7月)</b>            経営戦略会議において、平成22年度の実施計画・予算編成における取り決め事項を決定しました。この決定に基づいて、各部局長宛に、2カ年の実施計画を作成するのにあたり補助金に関する計画を作成する上で「必要性、適切性、公益性と目的達成度を常に見直しを行い、目的を達成したものは廃止する。また、付加給付基準についても、所得制限を導入するなど公平・適正な給付基準に見直す」旨を依頼しました。</p> <p><b>補助金等適正化委員会への判定依頼に関する周知(7月、8月)</b>            新設、継続を検討している補助金等について、実施計画に併せて遅滞なく判定依頼を提出するよう、また「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた事務処理となるよう職員に周知徹底を図りました。また、適正化委員会の効率的な実施のため、判定依頼を提出する際に、補助事業の概要書、補助効果等を担当課において作成、添付することをルール化しました。</p> <p><b>補助金・交付金等実施状況調査(9月)</b>            全課を対象に、補助金・交付金等の実施状況調査を行いました。結果をとりまとめ、今後の補助金等適正化を進めるため、適正化委員会に報告します。</p> <p>* 目標達成に向けた取組状況を具体化するため、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>補助金等適正化委員会において、18本の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施しました。</p> <p>&lt;内訳&gt; 新規10本、継続4本、変更4本（適正と判定されたもの17本、その他1本）</p> <p>委員会への判定依頼時に事業概要書、補助効果等の説明資料を添付することにより、委員の事業理解が深まると同時に、担当課においてもこれまで以上に、事業の目的や補助効果等を意識しながら事務を進めるようになりました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員に基本方針の周知徹底を図り、運用を行う。	同左	[修正] H21.10 同左  周知徹底3回、調査を1回実施する	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
主担当課	企画課			シートNo.	52

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																		
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																																		
<b>実施項目</b>	市債の見直し																																		
<b>内 容</b>	市債の見直し																																		
<b>平成 21 年 度</b>																																			
<b>取組状況</b>	<p>平成21年度の起債予定額の総額は、臨時財政対策債の増加、新千代田保育所建設事業、学校施設整備事業の増加等により、元本償還予定額を超えることとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 20%;">元本償還予定額(千円)</th> <th style="width: 30%;">起債予定額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td style="text-align: right;">2,356,544</td> <td style="text-align: right;">3,277,200</td> </tr> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td style="text-align: right;">1,562,175</td> <td style="text-align: right;">1,140,200</td> </tr> <tr> <td>住宅資金貸付事業</td> <td style="text-align: right;">29,321</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>朝日町土地区画整理事業</td> <td style="text-align: right;">35,985</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>小島西土地区画整理事業</td> <td style="text-align: right;">75,413</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>児玉南土地区画整理事業</td> <td style="text-align: right;">102,242</td> <td style="text-align: right;">17,000</td> </tr> <tr> <td>集落排水事業</td> <td style="text-align: right;">19,887</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td style="text-align: right;">316,792</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">4,498,359</td> <td style="text-align: right;">4,634,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度は、元本償還額を超える借入れとなり、借入残高が増加することになります。平成22年度の予算編成に向けては、借入額を元本償還額以内とするよう努めます。借入れにあたっては、合併特例債を積極的に活用する予定です。平成19・20年度に引き続き借り換え及び繰上償還を実施します。今年度は、旧資金運用部資金の利率5%以上6%未満のもの及び旧簡易生命保険資金の利率5%以上7%未満のものについて、借り換えを実施します。また、住宅資金貸付事業の繰上償還を予定しています。</p> <p style="margin-left: 20px;">借換予定額                    1,219,900千円 繰上償還予定額                14,401千円</p> <p>なお、取組目標を具体化するため修正しました。</p>						元本償還予定額(千円)	起債予定額(千円)	一般会計	2,356,544	3,277,200	公共下水道事業	1,562,175	1,140,200	住宅資金貸付事業	29,321	0	朝日町土地区画整理事業	35,985	0	小島西土地区画整理事業	75,413	0	児玉南土地区画整理事業	102,242	17,000	集落排水事業	19,887	0	水道事業	316,792	200,000	合 計	4,498,359	4,634,400
		元本償還予定額(千円)	起債予定額(千円)																																
一般会計	2,356,544	3,277,200																																	
公共下水道事業	1,562,175	1,140,200																																	
住宅資金貸付事業	29,321	0																																	
朝日町土地区画整理事業	35,985	0																																	
小島西土地区画整理事業	75,413	0																																	
児玉南土地区画整理事業	102,242	17,000																																	
集落排水事業	19,887	0																																	
水道事業	316,792	200,000																																	
合 計	4,498,359	4,634,400																																	
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>起債予定額を元本償還額以内とすることにより、起債残高を縮減します。高利率の借入については、借り換え又は繰上償還を実施することにより、公債費負担の軽減効果に繋がります。起債にあたっては、合併特例債を積極的に活用することにより、交付税の算定上有利となります。</p>																																		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																														
	公債費の適正な管理 借入額、償還額及び各比率の上昇の抑制、繰上げ償還の検討	同左	[修正] H21.10 一般会計で借入れる事業債に占める合併特例債の割合90%以上 事業債の借入額を事業債の元本償還額以内	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左																														
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	53																														

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
<b>実施項目</b>	中期経営計画の策定				
<b>内 容</b>	中期経営計画の策定				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>本庄市は、平成18年1月10日に旧本庄市と旧児玉町の2市町での合併により誕生しました。水道事業については、合併後も2市町の水道事業を引継ぎそれぞれの水道事業として平成21年3月まで運営してきました。</p> <p>この間における取り組みとしては、平成18年度にそれぞれの水道事業の現状の把握、平成19年度にその現状に基づいた水道事業基本計画の策定、平成20年度にはその水道事業基本計画に基づいた事業統合と水道料金の統一を行いました。さらに懸案事項であった伊勢崎市境島村への分水を解消するため、本庄市水道事業の給水区域に編入しました。このような取り組みを行い、平成21年3月に本庄市水道事業変更認可(第5期拡張)を厚生労働省より受けたところです。</p> <p>こうした中、施設設備の更新時期の到来、人口減少等による給水収益の減少、多様化する使用者要望への対応等多くの課題も明らかとなってきました。</p> <p>このような課題解決のためには、経営の安定が必要不可欠であり、とりわけ財政基盤を強化していく必要があります。このため、本庄市総合振興計画(平成20年3月策定)、本庄市行政改革大綱実施計画(平成19年3月策定)等との整合性を保ちながら経営の安定、安全・安心な水道水の供給のため、平成22年度の中期経営計画の策定に向けて水道部内での検討を行っているところです。</p> <p>平成21年度では、水道事業基本計画等に基づく施設設備の更新等を含めた投資計画の検討、また昨今の水需要の動向に伴う料金収入等の見通し等を含めその中期的な財政収支について検討を行い、計画の策定に向けて取り組んでいます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>中期経営計画を策定することにより、本庄市水道ビジョン(平成21年3月策定)等の実効性の確保と透明性の高い、より健全な企業経営を推進するとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市水道事業 事業計画策定	本庄市水道事業 の事業認可申請 の提出	中期財政収支計 画及び設備投資 計画の立案	中期経営計画の 策定及び実施	中期経営計画の 実施
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	54



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
実施項目	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
内 容	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>平成19年度に策定した「本庄市水道事業基本計画」では、老朽化した水道施設の改善等、今後多額の経費が見込まれています。こうした中、経常的にかかる経費の縮減は、水道料金等の見直しとともに、必要不可欠な課題となっていました。</p> <p>経費の縮減面では、収納業務等を民間業者に一括委託することとし、平成20年9月に委託業者を決定し、平成21年2月より委託を開始しました。また、平成21年度の本庄水道事業と児玉水道事業の事業統合に合わせ職員数については、組織の見直しを行うことにより、5人の削減を行ないました。</p> <p>水道加入金については、既に平成19年6月1日より本庄水道事業及び児玉水道事業で統一しています。水道料金については、平成20年5月14日に本庄市水道事業審議会に「水道料金の統一」について諮問を行い、平成20年10月1日に答申があり、平成20年12月議会上に上程し承認を受け平成21年4月1日より統一料金となりました。また、手数料についても統一を行いました。</p> <p>こうした取り組みについて、その効果等を検証し、特に業務の更なる民間委託について検討を行うため、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	事業統合による効率化や水道料金等の統一化による公平な市民負担により、水道事業の健全化を図り、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	水道利用加入金及び手数料の統一、統一水道料金への改定のための検討	同左	本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の事業統合に伴う統一水道料金への改定の実施	[修正] H21.10 水道事業及び水道料金等に対する利用者へのアンケート等の実施によるニーズの的確な把握	[修正] H21.10 水道利用者のニーズ把握による行政改革大綱実施計画のフォローアップ
主担当課	水道課			シートNo.	55

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 21 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>団体名： 社会福祉法人 本庄市社会福祉協議会</p> <p>1. 課による取り組みの方向性            (1) 市職員の派遣などの人的な支援の在り方の検討            (2) 市として補助金等の財政的支援についての検討</p> <p>2. 課による取り組みの状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協と福祉課の打合せ会議(平成21年6月3日)</li> <li>・場所: 本庄市社会福祉協議会会議室</li> <li>・内容: 事務局長から社協の現状説明があり、福祉課からは社協から出された資料の確認を行いました。初回の打合せであり、現状確認して終了しました。次回は、資料を整備し、資料に基づき、検討に入る予定です。</li> <li>・今後の予定                今後の開催予定: 平成21年10月: 資料による検討                                          平成21年11月: 資料による検討                                          平成21年12月: 資料まとめ                                          平成22年 1月: 社協へ提案</li> </ul> <p>なお、社協との検討会を定期的に進めるため、取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	外郭団体への職員派遣体制の見直しを行うことで、団体の自主性が一層向上し、自主性・自立性の高い財政運営が確立されます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	今後の検討課題の整理	[修正] H21.10 今後の検討課題の整理 社協を含めた検討会の開催	[修正] H21.10 社協独自の取組状況(実施計画書)の提出を求める。	計画に基づいた取り組みの実施
<b>主担当課</b>	福祉課			シートNo.	56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>平成20年度に、「社団法人 本庄市シルバー人材センターの見直しについて(案)」を作成し、この内容に沿って経営改善に着手するようシルバー人材センターに指示しました。                  シルバー人材センターでは、これを受けて平成21年3月に開催された総会において、経営改善計画を決定しました。現在は、これに沿ってセンターの運営が行われています。                  なお、センターに指示した見直し案の概略は以下のとおりです。</p> <p>(1)人的関与                  現在の職員派遣を2年以内に廃止し、管理職は市又は民間の定年退職者から年限を限り採用する。</p> <p>(2)財政的関与                  受託収入増加方針の検討                  職員配置及び職員人件費の見直し                  支出細目の見直し                  内部留保金の適正化                  現金不足への一時借入金での対応の検討</p> <p>(3)経営への関与                  理事長を民間から登用することを検討                  その他、改善計画を確実に実行していくための方策を実施していくこととしています。                  現在、シルバー人材センターでは、受託事業収入増加に向けて事務局が本来行うべき新規事業開拓や企画立案業務に専念できるよう、事務局職員の負担になっている役員・会員が本来行うべき業務を役員・会員へのシフト、就業開拓委員による就業開拓活動の開始等を行っています。                  市としては存続のための補助金の交付は続けるが、経営改善計画の策定・実施により節減努力を求め、安定した経営を続けていけるよう適切な関与を続けていくものとします。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成20年度は、市の関与基準を含めた見直し案を策定し、経営改善計画が策定されました。                  平成21年度は、できることから実施に移していくことで、外郭団体の効率的な運営を促すことが期待され、市においても自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。また、市職員の派遣を含めた関与基準に基づいた行動をとることにより、市職員の適正な派遣を行うことができ、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	見直し案の策定 経営改善計画の策定 実施を担保する方策の検討	経営改善計画の実施	同左	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	56

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>本庄市土地開発公社については、先行取得している保有土地を市が全て買戻しできれば、解散に繋がるため、独自に解散に向けて買戻しを計画的に実施しています。</p> <p>平成19年度に4億9,989万円の市からの買戻しを行い、保有土地の簿価は約22億円から約17億円に減少しています。平成21年度については、平成19年度に、次年度以降に予定されていた分も含めて、市が前倒しで行ったため、市による買戻しはありません。</p> <p>なお、本庄市土地開発公社の経営健全化については、国・県の健全化対策に基づき、長期保有土地残高の減少に努めるとともに、今後、概ね10年以内の組織の解散を目指しています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>本庄市土地開発公社による土地取得の原資は、全て金融機関からの借入金のため、市による買戻しにより保有土地が減少すれば、それだけ借入金に対する利息の支払額が減少し、保有土地の早期処分により、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。また、公社の早期解散により、市の職員の公社への派遣を解消でき、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	土地開発公社保有土地の計画的な買戻し	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
実施項目	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
内 容	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>団体に対する行政の関与のうち、補助金等の金銭的関与については「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づき見直しされています。一方、団体事務局の事務などの人的関与については、「市民との協働によるまちづくり」という観点から、行政と市民が一体となるために、行政の関与が必要になる場合があるものの、関与を控えることで団体の自主的運営を促し、より良い団体活動に繋がることや市職員の業務量を軽減し、その余剰分を優先度の高い業務に振り向けることにより、行政サービスの向上に繋がります。</p> <p>昨年実施した団体に関する調査の結果、団体によって設立経緯や活動状況等が様々であり、全ての団体に共通して適用できる関与方針の策定は困難なため、取組目標を変更し、各課に対し、団体に対する関与の必要性を考慮したうえで団体の自主運営を促し、職員の従事体制の見直しを行うことで適正な関与となるよう働きかけていきます。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>外部団体事務への職員の従事体制の見直しを行うことで、団体の自主性が一層向上し、市職員が必要な部分に対してのみ人的関与を行うことにより、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<p>外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など</p>	<p>外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など</p>	<p>[修正] H21.10 外部団体の自主運営を促進し、職員の従事体制の見直しを図る</p>	<p>[修正] H21.10 同左</p>	<p>[修正] H21.10 同左</p>
主担当課	企画課			シートNo.	57

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	組織・機構の見直し				
<b>実施項目</b>	組織機構のスリム化				
<b>内 容</b>	組織機構のスリム化				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>「組織のスリム化」については、地方自治法第2条第15項において「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」と規定し、「組織及び運営の合理化」と「その規模の適正化」についての基本原則を定めています。また、同法第158条第2項では「普通地方公共団体の長は、内部組織の編成に当たっては、普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならない」と規定し、長の内部組織の編成について定めています。</p> <p>9月1日に全部課長を対象に「平成22年度組織編成に向けた調査」を実施しました。この調査では、現行の課題を把握し、どのような組織を設けるべきか、事務分掌をどのようにすべきかなど、各部課長からの意見を聴取しました。さらに、それらの意見を踏まえて、10月7日から30日までの間、全部課長を対象にヒアリングを実施しました。</p> <p>「定員適正化計画」上の年次目標値を達成しながら、効果的な組織や住民サービスが低下しないような効率的な組織を編成します。</p>				
財政効果額 取組効果	組織機構のスリム化を進めることにより、簡素で効率的な組織に見直し、時代に即した組織改革に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画的にスリム化を進めるための方針(組織編成方針)を策定 定員適正化計画の年次目標達成	組織編成方針の実施 定員適正化計画の年次目標達成	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	58

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	組織・機構の見直し				
実施項目	庁内分権の推進				
内 容	庁内分権の推進				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>「庁内分権」とは、既に決められている職務権限を下位職位に委譲することにより、意思決定の迅速化や責任所在の明確化を図るものです。</p> <p>庁内分権の代表的な取組として、「本庄市経営戦略会議」の設置が挙げられます。この会議は、平成19年度から設置されました。市長が主宰し、副市長・教育長・各部長で構成され、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進するものです。従前では、市長・副市長等によるヒアリングにより、予算の調製がなされていましたが、この会議が主体となって予算編成方針などを決定し、その後に予算調製を実施しています。平成21年度においても、会議運営方法等を見直しながら、同様の取り組みを行っています。</p> <p>今年度の取り組みとしては、庁内分権を進めるべき案件が全庁的に存在するのかどうかなど様々な提案も含めて、全組織・全職員を対象に調査を4月17日に実施しました。その結果、意思決定の迅速化などに問題があるような案件は、報告されませんでした。なお、今後についても、同様の調査を実施していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>庁内分権の調査を全組織・全職員を対象に実施することにより、問題点の現状把握や課題分析など職員「自ら」が事務事業を見つめ直すとともに、問題意識を高めることとなります。</p> <p>職員自らが調査研究することにより、結果として、時代に即した人材育成に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会の設置 庁内分権指針の検討・一部策定	庁内分権の調査研究	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	59

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																																																								
<b>施策</b>	適正な人事管理																																																								
実施項目	職員の定員管理の適正化																																																								
内 容	定員適正化計画の策定・推進																																																								
平成 21 年 度																																																									
取組状況	<p>事務事業の見直し、民間委託等の推進、組織機構の簡素合理化を図り、最少の職員数で最大の効果が上げられるよう、平成19年度から平成23年度までの5年間の数値目標を掲げた「定員適正化計画」を策定し、適正な定員管理を図っています。</p> <p>平成21年4月1日現在で、定員適正化計画を達成できているため、今後の定員計画について検討していきます。</p> <p>新たな定員計画においては、引き続き人件費の抑制に取り組んでいきます。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年次計画</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計 画</td> <td>職員数</td> <td>588(基準)</td> <td>579</td> <td>571</td> <td>563</td> <td>550</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td></td> <td>1.53%</td> <td>2.89%</td> <td>4.25%</td> <td>6.46%</td> <td>7.99%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">実 績</td> <td>職員数</td> <td>588(基準)</td> <td>579</td> <td>561</td> <td>539</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度末退職者</td> <td></td> <td>14</td> <td>36</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当年度新規採用</td> <td></td> <td>6</td> <td>19</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td></td> <td>1.53%</td> <td>4.59%</td> <td>8.33%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計 画	職員数	588(基準)	579	571	563	550	541	増減率		1.53%	2.89%	4.25%	6.46%	7.99%	実 績	職員数	588(基準)	579	561	539			前年度末退職者		14	36	33			当年度新規採用		6	19	11			増減率		1.53%	4.59%	8.33%		
年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																		
計 画	職員数	588(基準)	579	571	563	550	541																																																		
	増減率		1.53%	2.89%	4.25%	6.46%	7.99%																																																		
実 績	職員数	588(基準)	579	561	539																																																				
	前年度末退職者		14	36	33																																																				
	当年度新規採用		6	19	11																																																				
	増減率		1.53%	4.59%	8.33%																																																				
財政効果額 取組効果	10月から実施される組織のヒアリングや人事のヒアリングにより、事務事業の見直しや民間委託を推進しながら、職員の定員管理を適正に行うことで、健全な組織運営を図るとともに、大きな財政効果が見込まれます。																																																								
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																				
	定員適正化計画の策定	計画に基づく定員管理の推進	同左	同左	同左																																																				
主担当課	行政管理課・企画課			シートNo.	60																																																				



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	職員の定員管理の適正化				
内 容	勸奨退職制度の推進				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>勸奨退職取扱要綱に基づき、以下のとおり勸奨退職の希望者を募っています。                  対象職員：平成22年3月31日で年齢55歳以上又は勤続年数が25年以上の者                  申出期限：平成21年8月1日から9月30日まで</p> <p>勸奨退職する職員の特別昇給                  従来行っていた特別昇給制度は廃止しました。</p> <p>退職金の加算特例措置                  退職金については、定年までの残り年数に2%を乗じた割合が加算されます。</p> <p>[勸奨退職者の過去3カ年実績]                  平成18年度の勸奨退職者      6名                  平成19年度の勸奨退職者      19名                  平成20年度の勸奨退職者      14名</p>				
財政効果額 取組効果	<p>勸奨退職者制度による退職者数の増加により、組織の新陳代謝が促進され活力ある組織が形成されます。                  定員管理計画との相乗効果により、人件費の削減が図られます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	勸奨退職取扱要綱に基づく勸奨退職制度の推進	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	60

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																						
<b>施策</b>	適正な人事管理																						
<b>実施項目</b>	職員の定員管理の適正化																						
<b>内 容</b>	嘱託・臨時職員の活用																						
<b>平成 21 年 度</b>																							
<b>取組状況</b>	<p>育児休暇中の職員の代替、繁忙期の事務処理、専門職(保育士)の補充等で臨時職員を活用しています。今年度からは、産前・産後休暇職員の代替職員としても、必要に応じて臨時職員を活用しています。</p> <p>平成21年9月末現在において、臨時職員等の配置状況は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務分野 12人               <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口関連業務(土日受付含む) 6人</li> <li>・その他 3人</li> </ul> </li> <li>健康福祉分野 80人               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援に関するアドバイザー 3人</li> <li>・学童保育指導員 13人</li> <li>・時間外及び土曜保育補助員 9人</li> <li>・その他 9人</li> </ul> </li> <li>経済環境分野 1名               <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ入力等</li> </ul> </li> <li>教育文化分野 112名               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいボランティア 25人</li> <li>・さわやか相談室相談員 4人</li> <li>・発掘調査作業員 49人</li> <li>・育児休業者代替 1人</li> <li>・児童センター、学童保育室業務の補助 12人</li> <li>・保育士 34人</li> <li>・教育支援センター指導員 3人</li> <li>・補助教員・学習支援員・通訳 11人</li> <li>・図書館臨時職員 8人</li> <li>・その他 11人</li> </ul> </li> </ul> <p>(合計205名)</p> <p>臨時職員等で対応可能な業務については、今後も引き続き検討し、積極的に対応して行きます。</p>																						
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>平成21年度における臨時職員の賃金は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"><b>&lt; 一般事務職員 &gt;</b></td> <td style="width: 20%;">雇用6か月までの者</td> <td style="width: 30%;">日額 6,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雇用6か月超1年までの者</td> <td>日額 6,900円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雇用1年超の者</td> <td>日額 7,700円</td> </tr> <tr> <td><b>&lt; 保育士 &gt;</b></td> <td>雇用6か月までの者</td> <td>日額 6,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雇用6か月超1年までの者</td> <td>日額 6,900円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雇用1年超の者</td> <td>日額 7,700円</td> </tr> </table>					<b>&lt; 一般事務職員 &gt;</b>	雇用6か月までの者	日額 6,200円		雇用6か月超1年までの者	日額 6,900円		雇用1年超の者	日額 7,700円	<b>&lt; 保育士 &gt;</b>	雇用6か月までの者	日額 6,500円		雇用6か月超1年までの者	日額 6,900円		雇用1年超の者	日額 7,700円
<b>&lt; 一般事務職員 &gt;</b>	雇用6か月までの者	日額 6,200円																					
	雇用6か月超1年までの者	日額 6,900円																					
	雇用1年超の者	日額 7,700円																					
<b>&lt; 保育士 &gt;</b>	雇用6か月までの者	日額 6,500円																					
	雇用6か月超1年までの者	日額 6,900円																					
	雇用1年超の者	日額 7,700円																					
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																		
	臨時職員等の活用	同左	同左	同左	同左																		
<b>主担当課</b>	行政管理課・学校教育課・企画課			シートNo.	61																		

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	人事評価の確立				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>&lt; 人事評価制度の必要性 &gt;</p> <p>現在の自治体を取り巻く環境は、高齢化の進展等による財政の逼迫、行政需要の高度化、多様化などにより大変厳しさを増しています。また、自治体内部においても組織の高齢化、団塊の世代の大量退職や行政改革による人員の削減、地方分権による事務量の増加や高度化など、人事管理面でも大きな問題を抱えています。このような状況の中で行政運営を円滑に行っていくためには、人材の確保や育成が重要となり、今までの年功序列的な人事制度から「一生懸命仕事をした職員が正当な評価・待遇を得る」人事制度に切替えて、職員の仕事に対する意識やモチベーションを高めることが必要となります。</p> <p>このような中、国家公務員においては平成19年の法律改正により、旧来の職階制に替わり、職員の任用については人事評価等の能力の実証に基づき行うことと規定されたことに伴い、地方公務員においても職員がその職務を遂行するに当り発揮した能力及び挙げた業績を公正に評価し処遇する、能力・実績主義の新しい人事管理の手法として、人事評価制度の導入が必要とされています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>能力と実績に応じた人事制度を実施することにより、旧来の年功序列型の弊害が解消されます。</p> <p>職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	人事評価制度について検討	人事評価制度の検討	同左	人事評価制度の確立	人事評価制度の試行
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	昇任試験制度の導入				
平成 2 1 年 度					
取組状況	<p>&lt;平成21年度本庄市職員昇任試験実施要項&gt;</p> <p>目的 職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るとともに、人事管理を公平かつ客観的に行うために実施する。</p> <p>試験の区分及び受験資格 課長相当職昇任試験 課長補佐相当職昇任試験</p> <p>昨年度と同様に上記の昇任試験を実施する予定であるが、受験率の低下や女性管理職登用等の課題があり、人事考課制度の導入等による体系的な人事制度の確立を目指し、実施方法の修正を検討する。</p> <p>なお、係長級昇任試験については、職員団体との交渉等の状況を踏まえ平成22年度から実施することとしたため、取組目標を修正しました。</p> <p>試験内容及び実施日時 課長相当職昇任試験 課長補佐相当職昇任試験 平成22年1月頃を目途に実施予定</p> <p>合格の効果 合格者は、試験の区分毎に昇任候補者名簿に登録し、任命権者の選考を経て任用される。名簿の有効期間は、次回の試験の合格者が、昇任候補者名簿に登録されるまでの間とする。</p> <p>制度の効果を検証するため、対象者全員に対するアンケートを実施する。</p>				
財政効果額 取組効果	年功序列型の人事制度の弊害が解消されます。 職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	係長級昇任試験及び課長補佐級昇任試験の実施 課長級昇任試験の実施	課長級及び課長補佐級昇任試験の実施 係長級昇任試験の検討	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 課長級・課長補佐級・係長級昇任試験の実施	[修正] H21.10 同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	希望降格制度の適切な運用				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>本庄市職員希望降格制度実施要綱に基づき運用しています。</p> <p>&lt;対象職員&gt; 課長補佐級以上の職員          課せられた職責を果たすことが身体的又は精神的に苦痛と感じる者          家庭の事情等によりその職責を果たすことが困難であると感じる者          その他その職責を果たすことが不可能であると感じる者</p> <p>&lt;申出方法&gt; 原則1月31日までに、申出書を所属長を経由して任命権者に提出          &lt;承認・効果&gt; 任命権者は、降格の適否を判定し、承認した場合は、承認の日以降の最初の4月1日に当該職員の適用される給料表の1級又は2級下位の職務の級に降格させます。</p> <p>平成18年8月1日から要綱を施行し、平成20年度に1名の降格希望がありました。          部長級から課長(副参事)級への降格</p>				
財政効果額 取組効果	組織の新陳代謝が進み、活性化が図れます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	希望降格制度の 実施	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	63

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																						
<b>施策</b>	適正な人事管理																						
<b>実施項目</b>	給料・手当・報酬の見直し																						
<b>内 容</b>	給料・手当の見直し																						
<b>平成 21 年 度</b>																							
<b>取組状況</b>	<p>&lt; 給 料 &gt; 人事院勧告に基づいて給与改定を行う予定です。          今年度の人事院勧告の概要          民間給与との較差( 0.22%)に基づく給与改定(引下げ)          ・給料表1級から3級までの一部を除き平均 0.24%の引下げ          期末・勤勉手当の引き下げ。( 0.35月分:4.45月分 4.10月分)          一部住居手当の廃止(自宅に係る住居手当)</p> <p>&lt; 手 当 &gt; ほとんどが国に準じたものとなっています。主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">地域手当</td> <td>給料、扶養手当、管理職手当の合計額に次の割合を乗じた額を支給</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年1月10日～3月31日まで 8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年4月1日～平成19年3月31日まで 7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年4月1日～平成20年3月31日まで 6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年4月1日～平成22年3月31日まで 5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年4月1日～ 0%</td> </tr> <tr> <td>管理職手当</td> <td>職により8%～12%を支給</td> </tr> <tr> <td>扶養手当</td> <td>配偶者 13,000円、子等 6,000円(3人目から5,000円)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>特殊勤務手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当</td> </tr> </table>					地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額に次の割合を乗じた額を支給		平成18年1月10日～3月31日まで 8%		平成18年4月1日～平成19年3月31日まで 7%		平成19年4月1日～平成20年3月31日まで 6%		平成20年4月1日～平成22年3月31日まで 5%		平成22年4月1日～ 0%	管理職手当	職により8%～12%を支給	扶養手当	配偶者 13,000円、子等 6,000円(3人目から5,000円)	その他	特殊勤務手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額に次の割合を乗じた額を支給																						
	平成18年1月10日～3月31日まで 8%																						
	平成18年4月1日～平成19年3月31日まで 7%																						
	平成19年4月1日～平成20年3月31日まで 6%																						
	平成20年4月1日～平成22年3月31日まで 5%																						
	平成22年4月1日～ 0%																						
管理職手当	職により8%～12%を支給																						
扶養手当	配偶者 13,000円、子等 6,000円(3人目から5,000円)																						
その他	特殊勤務手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当																						
<b>財政効果額 取組効果</b>	<平成21年人事院勧告影響額予想> 給料・期末勤勉手当減額分 約73,000千円																						
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																		
	国の制度改正に伴う給料等の見直し	同左	同左	同左	同左																		
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	64																		

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	報酬の見直し				
<b>平成 21 年 度</b>					
取組状況	<p>必要に応じ、市長の諮問による特別職報酬等審議会を開催し、報酬の見直しを行っています。</p> <p>&lt; 特別職報酬等審議会 &gt;          審議会委員                    自治会、商工団体、農業団体、行革審等から推薦された委員          審議内容                        本庄市長他特別職の報酬額等のあり方を審議</p> <p>次回は、平成22年度に開催する予定です。</p>				
財政効果額 取組効果	様々な立場の委員に審議していただくことにより、市民から見ても適正な報酬額になります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	報酬の検討	同左	同左	同左	同左
	必要に応じ、 特別職報酬等審議会を開催	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	64

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	市長などの期末手当減額の継続				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>&lt; 市長・副市長・教育長の給料の減額 &gt;                      本庄市の財政状況に鑑みて、条例により平成18年4月1日より市長の給料を10%減額しています。さらに、平成19年4月1日からは副市長と教育長の給料を5%減額しています。</p> <p>&lt; 市長・副市長・教育長の期末手当の減額 &gt;                      本庄市の財政状況に鑑みて、条例により平成18年4月1日より市長の期末手当を20%、また、副市長・教育長の期末手当を10%減額しています。                      (合併前の本庄市においても実施していました)                      なお、実態に合わせて、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>&lt; 給料の年間減額の額 &gt;                      市 長: 89,000円 × 12か月 = 1,068,000円                      副市長: 37,800円 × 12か月 = 453,600円                      教育長: 34,850円 × 12か月 = 418,200円  <span style="float: right;">合 計 1,939,800円</span></p> <p>&lt; 期末手当の年間減額の額 &gt;                      市 長: 950,520円                      副市長: 403,704円                      教育長: 372,198円  <span style="float: right;">合 計 1,726,422円</span></p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	給料 市長10%減 期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減 市長などの給与減額の検討	同左  同左	[修正] H21.10 給料 市長10%、副市長・教育長5%減 期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減	[修正] H21.10 同左	[修正] H21.10 同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	65



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	人材育成の推進				
内 容	人材育成計画システムの構築				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>&lt;本庄市人材育成基本方針&gt;                      財政状況が大変厳しい中、今後、住民ニーズはさらに多様化・高度化することが予想されますが、限られた予算、限られた人員でも質の高い行政サービスを継続的に提供することが行政の責務であることから、これからは人材の育成がますます重要となってきます。                      このようなことから本庄市では、平成19年4月に「本庄市人材育成基本方針」を策定し、次の方策に基づき人材育成に取り組んで行くこととしています。</p> <p>職員研修の充実                      本庄市職員研修計画に基づき、経験年数等に応じて必要となる基本研修の充実を図ります。また、自主参加型研修や講師養成研修への積極的な参加を促します。</p> <p>人事管理制度の整備                      職員のやる気を引き出し、自らの能力を継続的に発揮できるよう、人事管理制度の整備を図ります。</p> <p>・自己申告制度の充実                      職員の能力・意欲・適性等を把握するため、全職員を対象に自己申告制度を実施する予定です。これにより、適材適所の職員配置に繋がっています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>本年度の自己申告は、10月中旬に実施予定です。</p> <p>平成21年度職員採用試験実施状況                      申込者数 215人 受験者数 180人 採用予定人員 16人程度</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	人材育成基本方針に基づく人材育成の推進	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	66



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	職員の意欲向上推進				
内 容	職員提案制度などの推進				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>業務の改善、能率の向上及び市政の改善等を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を設けています。審査は、以下の流れで行っています。</p> <p>提案受付          提案内容の所管課に提案に対する意見依頼          1次審査(13名)・・・書面による採点、総合評価          2次審査(6名)・・・1次審査を基に委員会開催による総合評価          市長による採否決定          審査結果の庁内での公表</p> <p>グループウェアに「提案BOX」という機能を設け、職員提案の提出、過去の提案の閲覧などを一元的に行うことができるようになっており、職員提案は、そこで随時受け付けています。また、特定テーマとして、新しく策定された総合振興計画の周知方法・活用方法の募集を行っています。</p> <p>平成21年度は、現在のところ提案はありません。職員提案制度を使用しなくても、各職場内で積極的に業務の改善が行われていることや提案内容が全庁的な事務改善など、範囲が限られていることがその理由であると同時に、職員提案制度の課題となっています。</p> <p>また、アンケート調査は、市政を進める上での良いアイデアになるとともに、職員が市政の改善について考えるきっかけや習慣付けという面で有効であるため、必要に応じて実施していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>職員提案などを推進し、職員の自己学習と自己啓発の促進、仕事に対する意欲の向上と意識改革を図ることにより、人材育成を押し進めることができます。</p> <p>平成20年度職員提案受付件数 5件</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員提案 受付件数17件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施
主担当課	企画課			シートNo.	67

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	職員の意欲向上推進				
内 容	職員の健康管理体制の充実				
平成 21 年 度					
取組状況	<p>&lt; 職員健康相談 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回(第3水曜日)午後1時30分から1時間、産業医による職員を対象とした健康相談を実施しています。</li> <li>・利用する職員が少ないので、実施方法等について検討する必要があります。</li> </ul> <p>&lt; 職員健康診断 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、全職員を対象に実施しています。平成20年度受診者数 375名</li> <li>・平成20年度は、診断結果「C:要医療」213名に対して、通院を促し、結果報告を求めたところ、67名が受診しました。今後は、更に再検診率の向上に努めていきます。</li> <li>・平成20年度に「メタボリック・シンドローム」関連の検査項目を追加しました。</li> <li>・平成21年度の職員健康診断は、11月10日から13日の4日間で実施する予定です。</li> </ul>				
財政効果額 取組効果	職員が普段から健康管理に注意を払うことにより、人材としての職員の有効活用が図れます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	健康相談及び健康診断の充実	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	67

